

議事日程 (第4号)

令和7年3月4日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 1 番 松本 順子 議員  
5 番 山内 豊 議員  
15 番 赤木 貴尚 議員  
4 番 山口 欽秀 議員

---

本日の会議に付した事件  
(議事日程第4号に同じ)

---

出席議員 (16名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1 番 松本 順子君 | 2 番 樋口伊久磨君 |
| 3 番 武原由里子君 | 4 番 山口 欽秀君 |
| 5 番 山内 豊君  | 6 番 中原 正博君 |
| 7 番 山川 忠久君 | 8 番 植村 圭司君 |
| 9 番 清水 修君  | 10番 土谷 勇二君 |
| 11番 音嶋 正吾君 | 12番 豊坂 敏文君 |
| 13番 中田 恭一君 | 14番 市山 繁君  |
| 15番 赤木 貴尚君 | 16番 小金丸益明君 |

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 村田 靖君 議会事務局次長 松永 淳志君  
議会事務局書記 柳原 隆次君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部长	平田 英貴君
企画振興部部长	塚本 和広君	市民部部长	吉田 博之君
保健環境部部长	草合 正吉君	農林水産部部长	松嶋 要次君
建設部部长	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務課課長	横山 将司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

1番、松本順子議員の登壇をお願いします。

〔松本 順子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 松本 順子君） 皆さん、おはようございます。一般質問2日目の朝トップバッターということで、私も高校野球部の活躍にあやかりましてフルスイングで参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まずはイルカの体調管理について、2点お伺いいたします。

専門の獣医が今年度内には来ると聞いていましたが、予定どおり来られているのでしょうか。12月には4頭とも元気と聞いておりましたが、その後から今朝までのイルカの体調報告をお願いいたします。

2点目は、この冬、海水温が低いことへの対策は何かされましたか。検討委員会から提案された改善策で実行しようとしていることはありますか。水質や汚泥の検査実施と今後の予定はどうなっていますか。お願いします。

○議長（小金丸益明君） 松本順子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。塚本企画振興部部长。

〔企画振興部部长（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部长（塚本 和広君） おはようございます。1番、松本議員の御質問にお答えいた

します。

まず、専門の獣医師雇用につきましては、第1回イルカパーク管理環境等検討委員会で指定管理者から雇用予定の話がありましたが、その後、指定管理者に確認したところ、雇用予定は本年4月1日からとなる見込みとのことでした。

イルカの体調については、指定管理者から、現在のところ4頭とも体調に問題がないと報告を受けております。

次に、海水温の低下対策と検討委員会からの改善策についてお答えいたします。

海水温が低いことへの具体的な対策については、予算が必要となるため、次年度からの開始を予定しております。

検討委員会からは、イルカパーク内は水温が低下しやすいものの、隣接する入り江の入り口はそこまで低温にならない様子、比較的水温が高い外洋側に網を張ることや生けすを設置することにより飼育領域を拡張することで、水温低下のイルカに与える影響を緩和できると考えるとの提案を頂き、この提案を基に7年度予算に計上をさせていただき、外洋側の石垣付近に網を張ることによってイルカの飼育環境を拡張し、改善を図る予定としています。

水質や汚泥等の検査実施の御質問ですが、水質や底質の検査につきましては、例年水質検査については、8月と12月の年2回実施をしております。底質検査については、8月に実施をしております。今後も水質、底質の検査について、継続実施してまいります。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） 今年の冬は1月、2月とすごく寒くなりましたので、イルカの体調を心配される市民が本当に多くて、検討会が終わった直後に12月議会もありましたので、何でそこで議会のほうに諮れなかったのかなというのがすごく疑問なんですけれど、私もちょっと新米議員なので、そこら辺の事情はよく分かりません。

でも、この冬に間に合うなら本当にこれだけはしてほしいと私は思っていたんです。でも、これがまた来シーズンなわけでしょう。もう本当にイルカのことを考えたら海に返してほしいなどしか思わないです。冬の対策で今度は上げられていますけれど、その前に夏の暑さのことも言われていましたよね。それはどうするんですかというのが私の中の疑問なんですけれど、夏の対策はどうされるんですか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 松本議員の御質問にお答えをいたします。

まず、今年の冬に対策ができなかったのかというところなんですけれども、11月に3回目の

委員会が終わりまして報告を受けております。その後12月議会となるわけですが、どうしてもスケジュールの都合上、予算計上とかの準備ができませんでしたので、今回、新年度予算ということにしております。

それから、夏場の件につきましては、指定管理者とも協議をして、イルカに負担をかけないような形で今後も進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） 夏のことも検討を早めにしていただきたいと思います。イルカがいる以上、やっぱりイルカのことをちゃんと考えていかないといけないと思います。

この間、新聞でちょっと目にしたんですけど、観光の目玉と壱岐市のほうは言っていますけれど、NTTコミュニケーションズの観光調査というのが、ネットの中での話ではありますけれど、あったんです。その中には壱岐の観光として、イルカの「イ」の字もなかったんですよ。これじゃあ幾らバスツアーにイルカパークを組んでいても結局、効果が出ていないということだと思うんです。やっぱりこのままでは、私はもうイルカがかわいそうとしか言いようがありません。早く海に返してあげるのがイルカファーストだと思っております。ということで、イルカの件はここまでにして、次に参ります。

1月25日に壱岐市主催で開催された、石原良純氏の講演会についてお伺いします。

「地球温暖化防止講演会～海の世界について考えよう～」と題されておりました。

まず、1番目、率直にあの講演に幾ら支払われたのでしょうかということと、これから先は私が彼は原発推進派だと知っているからなのかもしれませんが、石原氏が話したことは、話したいことを話せず、途中から1時間も話をするのに困っているように見えました。石原さんは、よその講演では再エネに関して、私がここで言ったことと同じことをおっしゃっているんですよ。壱岐と同じ題目の講演でも「だから原発の稼働が必要なんだ」ということを訴えて、理解を求めるお話を展開されているんですね。

特に、高松で開催されたシンポジウムでは「化石・再エネ・原子力エネルギーのベストミックスの実現に向けて」と題され、主催は経済産業省で2030年度の電源構成は、再エネが22から24%、原子力が20から24%、火力が56%としておりまして、原子力への依存度は可能な限り低くする方針だが、徹底した省エネや最大限の再エネの導入、火力発電の高効率化などを進めても2割を超える原子力が必要になる見通しだとしています。

その基礎講演として石原氏は、エネルギーや資源の使い方に加えて、その供給面にも目を向けることが大切。科学的にエネルギーの供給にはどんな問題があり、どんな解決策が考えられ、どんな技術が使われるのかなど考えることが重要。例えば、北欧で風力発電が盛んなのは緯度の高

い地域では強い風が吹くからで、日本に適しているのかを考える必要がある。

太陽光発電では、日本では海外のようにパネルを敷き詰められる広大な砂漠はない。かといって、大規模なメガソーラーを造るために森林を伐採すれば環境を悪くしてしまう。先の世代に我々現役世代が何を残してあげられるのかを考えることが必要だ。様々なリスクを踏まえて、エネルギーのベストミックスを考えていく必要があると講演されています。

そのパネルディスカッションでは、太陽光や風力による発電は不安定にならざるを得ない。そのため火力などのバックアップ電源が必要だし、初期投資や賦課金など多大なコストもかかる。大切なエネルギーだが、発電の主力にはならないと断言されています。

続くパネルディスカッションでは、再エネ最先端のドイツやデンマークの発電量と効率の悪さ、電気代の高騰などの実態が語られています。近年では政策の変更もあり、導入量が減っているそうです。

経済産業省の吉野氏は、福島事故で信頼性が大きく低下し、その回復が重要な課題で、安全確保については規制基準を満たすだけでなく、より一層の努力を続ける必要があると考えているとのこと。

そして最後に石原氏は、ベストミックス実現に向けての考えを、と聞かれ、日本には技術力や財政力、そして知恵がある。世界のモデルとなるベストミックスに取り組んでもらいたい。安全が大事だが、生活する上ではコストも大事、複合的に考えていくことが重要だと思うと答えられました。石原氏は、お一人での講演でも各地でこういうお話をされているんですね。

2つ目の質問になりますけれども、なのになぜ壱岐ではその話にならなかったのでしょうか。壱岐には原発からの送電網はありません。ないとはいえ、なぜ壱岐市民にこれからのエネルギーの政策をちゃんと伝えてもらえなかったのでしょうか、お聞きします。お願いします。

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 登壇〕

○保健環境部部長（草合 正吉君） 1番、松本議員の講演会の費用についての御質問にお答えをいたします。

1月25日に開催いたしました「いきのしま地球温暖化防止講演会」では「海の環境について考えよう」と題し、石原良純氏を招聘し、約400名の方に御来場を頂きました。

講演会の費用でございますが、講師派遣業務委託料として167万5,000円で契約し、実施をいたしました。今回の講師派遣業務につきましては、一般財団法人自治総合センターの環境保全促進助成事業を活用し、旅費を除く派遣費用につきましては100%補助となっております。

2つ目の、エネルギーの原子力利用やエネルギー政策についての内容がなぜなかったかとの御質問にお答えをいたします。

今回の講演会につきましては、地球温暖化防止講演会であり、「海の環境について考えよう」と題し、開催をいたしました。題名、壱岐市の概要、海外漂着物の現状、壱岐市地球温暖化防止対策協議会の活動状況等について、事前にお知らせをした上で、気象予報士として、またタレントとして石原氏の思いで講演を行っていただいたものと考えております。

以上でございます。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） 金額を聞いて大変驚きました。167万円。100%補助という部分で壱岐市があれにお金を払っていないというのはちょっとほっとしておりますけれども、おっしゃっている趣旨は分かります。

確かに壱岐の皆さん大変頑張って、表彰式も途中からでしたけれど見させていただきましたけれども、グリーンカーテンとか自然環境のためにも活動されている人たち、私もネットの中でいろいろSNSとかでも見させていただいておりますけれども、本当に頭が下がる思いで、私もあそこの活動に参加したいと思いますけれども、なかなか時間がなくて悔しい思いもしております。

でも、この金額を聞くと、なおさら石原さんのお話、本当に今の日本政府が向かっているエネルギー政策まで話してほしかったなというのが私の率直な意見です。今まで壱岐市民は真面目にSDGsに取り組んできて、ようやく浸透してきましたね。壱岐の島を再生可能エネルギー100%の島にと、前市長が立てた目標に向かっているわけです。原発反対の意識も高いですよ。

ここで本当は、篠原市長の原発に対する考えや、これからの新しいエネルギー、核融合ですね。こういうお話の考え方を聞きたいのですけれども、テーマがあまりにも重たいので、ちょっとこれはまた次の機会に取っておこうと思います。

私、原発の話をしておりますけれども、言っておきますけれど、私は決して原発推進派ではありません。再エネには反対しております。

昨年12月27日の東洋経済オンラインの記事ですけれども、世界の専門家による政策決定者向けの報告書。いいですか、世界の専門家、これは日本人も8人ぐらい入っておられます。政策決定者向けの報告書です。

そこには気候変動の下で生物多様性、水、食料、健康の相互関連性に関する評価報告書の要約版が記事になっておりました。洋上風力は、特に生物多様性、水、食料、健康に悪影響を与え、気候変動への貢献度も少ないと書いてありました。本当に必要なのでしょうか。湯本の洋上風力、これ本当にやりますか。幾ら壱岐市がお金を出していないと言ったって、あの風光明媚で自然豊かな国定指定公園にもなっているあの場所で本当にやるんですか。私はどうしても納得いきませ

ん。

太陽光パネルにしても風力にしても、機体の耐性維持のために今話題のピーファス（PFA S）、これが使われていますよね。外装塗装を使われていますよね。壱岐は再エネに猛進していますけれども、本当に大丈夫なんですか。

7年度の予算、地域脱炭素に向けた重点対策加速事業、事業所や各家庭に太陽光パネルを設置してもらうための補助金1,210万7,000円です。2030年には太陽光パネルの大量廃棄の時代を迎えます。そちらの補助金のほうが、既に取り付けてしまった人たちには必要と思っています。

さて、原発の件に戻ります。今後、デジタル化が進んでいく上で一般人には計り知れない膨大な電力が必要になります。原発は、電力が足りない現実と国民の財布への優しさを考えれば、安全が確約されているものから使いながら、新しいエネルギーの開発と並行して廃炉の方向に向かうべきなのでしょう。

世界ではほぼほぼ日本だけが頑張っているSDGs、世界では温暖化詐欺として広く知られるようになった、この環境と再エネの問題。どうしても壱岐では二酸化炭素の排出ゼロというのであれば、私は碧南火力発電所で開発されているアンモニアを使ったCO<sub>2</sub>を排出しない火力発電、これに期待しています。昨年、実証実験にも成功し、コマーシャルも始まりました。日本にはその技術がある、世界に貢献できるとお伝えしておきます。

3番目のお題に入ります。認知症高齢者の支援について。

私の専門分野にもなりますけれども、先日、保健事業連絡協議会を傍聴し、その日の夜に在宅医療地域ケア研修会に参加しました。認知症の方に対し、どちらのほうでも課題となったのが薬の問題でした。

全くの独り暮らしだったり、御夫婦で認知症だったりするケースもあり、本当に今、壱岐でも70代での認知症が進んでおります。できていたことができなくなるケースが増えています。その大きな問題が、大切な薬の管理が自分ではできなくなることです。家族がいたとしても管理してもらえない場合もあります。飲み忘れはもちろんですが、薬を飲み過ぎているケースが実際に起こっています。私の利用者さんも、この薬の飲み過ぎが多々ありまして、最近本当に入院してしまいました。退院のめどがまだ立っておりません。そのお薬のせいかどうかはまだ分かりませんが、

高齢者のサービスが介護保険である以上、その方の介護度に応じた点数の範囲でサービスが組まれますから、訪問介護ヘルパーが毎日の二度、三度の服薬のために訪問することはまず不可能です。デイサービスやショートステイが必要な方が多いですから、何とかうまくいくようにケアマネジャーは一生懸命プランを考えてくれています。しかし、この服薬に関してだけは困難な

ケースが実在するんです。あの会議の後、どう解決できるか、健康増進課や地域包括で何か対策案は見つかりましたでしょうか。

研修では高校生も一緒になって考えました。本当にたくさんの高校生が参加してくれるようになって、若い子たちがこの業界に来てくれればいいなど。看護師さんでもいいから本当に福祉の世界、医療の世界に来てくれたらいいなと思っております。その子たちと一生懸命に考えて隣近所、民生委員さん、公民館に、まち協にと頼れそうなところもありますが、お薬のことですから誤薬があってははいけません。責任が付きまといます。

高校生がAIを活用すると言っていましたが、特に壱岐の高齢者の自宅でAIをスムーズに導入できる家は何軒あるでしょうか。スマホにしてもその場に持っていなければ意味がない。アラームが鳴っても、その意味すら分からず止め方が分からなくてパニックになります。不都合ばかりです。

やっぱり認知症の高齢者には人でなくてはなりません。介護資格以上を持った人で服薬ボランティアを集めることも考えてみましたが、外部の人にボランティアを頼む前にまずは、その利用者を担当するケアマネジャーが電話で服薬を促すとか、それで駄目なら、平日の朝と昼なら勤務時間内なので訪問するとかして現場に協力いただいてもよいのではないかなと思いますが、社協さんと地域包括のケアマネジャーさんでそのような取組はできませんでしょうか。点数が足りず、ヘルパーでは間に合わない利用者さんには必要なサポートと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 登壇〕

○保健環境部部長（草合 正吉君） 1番、松本議員の3つ目の御質問の認知高齢者支援についてお答えをいたします。

ケアマネジャーの業務につきましては、介護サービスの計画調整が中心であり、直接的な医療行為や介護サービスの提供は本来の業務ではございません。議員の御指摘の保健事業連絡協議会で問題提起がありました。独居で高齢者の服薬管理は、病気を治すためにも医療費を削減するためにも重要な課題であり、適切な対応が今後必要と考えております。

しかしながら、御承知のとおり、服薬管理は医療・介護の専門職である医師、薬剤師、訪問看護師、訪問介護士などが担うべき業務であり、ケアマネジャーが直接関与することは法的・業務的な課題や利用者の安全確保の点から、適切な専門職による管理が不可欠であり、慎重に判断する必要がございます。

今回の協議会の御意見や、現場にも携わっておられる松本議員の御意見を、今後の医療・介護の関係機関と協議する場において、服薬管理の実態や課題について議論を深めるため、他自治体

の活用事例などを調査・研究しながら、より効果的な支援策の検討について議論を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） これから考えていただけるということなので多くは言いませんけれども、私も傍聴しかできないので、そこに一緒になって意見を言うことができないので、ちょっと今ここで言わせていただいて本当に申し訳ありません。

ケアマネジャーは業務的にもできないということですが、実際は資格を持った方が多いですから、たまには鍼灸師さんとかもいらっしゃるのかもしれませんが、ほとんどが壱岐の場合は介護福祉士持っているとしますし、看護師さんもいらっしゃいますので、そこら辺は本当にやっていただきたいと思います。

こうした高齢者の現実がある中、去年は介護保険の改正で訪問介護事業所だけが介護報酬を減らされました。収益が落ちております。よその自治体では、この法改正のために訪問介護事業所が潰れて、その自治体に一つもなくなってしまったというところも出ています。壱岐ではまだ何とかやっていますけれども、この二、三年で壱岐でも高齢者の死亡が増えまして、老健や介護施設でも高齢者が減少して経営に差し支えるようになる日が近いのではないかと心配されています。

国は、高齢者が病院を退院したら施設ではなく、自宅に帰したいわけです。高齢者で施設に入所していても自宅に帰すことを理想としているのが、今の国なんですね。実際そういうケースはなかなかありませんけれども、そんな自宅で暮らす高齢者にとって一番必要なサービスは何ですか。食事、買物、洗濯、掃除、体が弱い人には排せつ介助に入浴介助、食事介助をするときもあります。家族がない方の自宅での生活を可能な限り支えるのはヘルパーなんですよ。ただでさえそのヘルパーが不足しているのに、国がこんな愚策ばかりで事業所をいじめていたら、高齢者の生活自体も崩壊します。

しかし、最近の現実には本当に急激に利用者さんの体調が悪くなる人が増えて、入院したり、施設入所が以前よりも回転が早くなっていて本入所になる人が増えて訪問介護も危機的なものを感じています。民間企業は利益がなければ撤退するしかありません。そのときのことも考えて、今から市は対策しておくべきだと思います。幸い市役所には元特養老人ホームの職員さんがいらっしゃいますし、看護師さんたちもたくさんおられます。総出で利用者さんの生活を支える方策も考えておいたほうがいいのかもかもしれません。しかし、それは私の大好きな訪問介護の仕事がなくなるということですから、そんな日が来ないことを願っております。

次、最後のお題になります。長崎大学がバイオセーフティレベル4（BSL-4）施設に指定

された件についてです。

本題に入る前にお知らせしておきます。厚労省は国会に諮ることもなく、大臣の権限で急性呼吸器感染症というただの風邪を含む、これまで私たちの身近にあった風邪症状を4月7日から5類感染症に格上げしました。これにより世間では、ただの風邪を引くことも許されない風潮を生み、医療現場では、せきや鼻水の患者さんも検体を取って保健所に報告しなければならず、混乱を極めることと思います。全くおかしい国になってしまいました。

さて、本題に入りますが、1月24日、国は、エボラウイルスなど危険度の高い病原体を扱う法に基づいた施設として、長崎大学のBSL-4施設を指定しました。日本で流行することは普通であれば考えられないエボラウイルスをわざわざ輸入して国内に持ち込み、しかも長崎市内の大学で研究をするということのリスクの大きさに気づいていただきたいと思います。

壱岐市民、特にここにおられる皆様も、長崎へは出張で行ったり来たりされていると思います。決して遠くの出来事ではありません。決定以前には全国から9万2,000件以上もの意見が国に寄せられましたが、その内容を公表することもなく決定がなされました。長崎市では周辺地域の住民団体が指定撤回を要請しているにもかかわらず、国は立ち止まることさえしません。周辺住民でつくる団体の山田一俊代表は、「住宅地で危険な病原体を扱うのはやめてほしい。幾ら安全な施設を造ろうとマニュアルを整備しようと、どこかに出口があり、漏れると大変なことになる」と国に対して指定しないよう訴えておられました。

インバウンドや移民受入れにより、海外からの交流人口は増える一方ですから、こうした危険なウイルスが入ってくる可能性があることは否定しません。感染者に備えるために研究が必要なことも理解できます。問題は実施する場所なんです。私なんかは研究する人が現地へ行けばいいと思っています。でも日本国内でもう研究することが決まってしまうから。

その同じ日本国内、既にBSL-4施設である東京の国立感染症研究所は、現在の武蔵村山市から東京の都心部にその施設を移転するそうです。なぜ、わざわざ人が密集しているところに持ってこなきゃいけないのでしょうか。狂っているとしか思えません。当然、反対運動が展開されています。恐らく今の日本政府はごもっともらしい理由をつけて、これらの反対意見を考慮することはありません。近々、長崎大学にも世界的に危険なウイルスが持ち込まれることになります。長崎大学の下には活断層があるのを御存じですか。これも心配の種となっています。

例えば、その地震による災害、研究所内の事故または場所が特定されているだけにテロの可能性もあります。長崎と交流の多い壱岐市ですが、これに対してどう対応するのか。ウイルスが漏れ出た、エボラウイルス感染者が長崎で発生したとして、壱岐市の危機管理対策のトップである篠原市長、お答えいただけますか。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 4番目の質問の長崎大学がBSL-4施設に指定されたことに伴い、事故やテロ等で施設からエボラウイルスが漏れ出ることを想定し、本市における機器管理対策をとの御質問でございます。

エボラウイルスについては、万が一、国内で患者が発生した場合は、国の厚生労働省、健康危機管理基本指針及び感染症健康危機管理実施要領並びに県の長崎県エボラ出血熱対応マニュアル等に基づき、国及び県が対応することとされております。市としましては、県を通じて国からの情報を入手し、国・県の指示に基づき、市民皆様の安全確保に努めてまいります。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） まさか総務部長がお答えになるとは思っておりませんでした。市長に聞いてもこれは同じ答えだと思いますので、もうお聞きしませんけれども、国と県が指示をするということですね。

コロナのとき、あんなに恐怖を私たちにあおっておきながら、その感染対策、私ちょっと疑問しかありませんでした。言ってもいいかわからないけれど、ちょっともう言わせていただきます。

結核患者とコロナ患者が同じ病棟にいたり、本当に危険な感染症であれば起こり得ないような感染対策が起こっていました。これと同じレベルのことは、このエボラウイルスほか世界的に危険なウイルスとされているものには許されませんので、国と県が指示をするということですが、壱岐市としてもそのときに備えておくことはとても重要なことだと思いますので、よろしくお願いします。

コロナの話もしましたので、ちょっと横道にそれてしまいますけれども、アメリカでは今、民主党政権時代のいろいろな不都合な真実が情報開示されてきています。日本にも関わることがたくさんあります。

その一つが、コロナウイルスとmRNAワクチンです。ワシントンもCIAも、コロナウイルスがアメリカの資金援助によって中国の武漢ウイルス研究所でつくられた人工ウイルスで、それが漏れ出たものだとほぼ認めました。アメリカの国内で研究するのが危険だから武漢に持っていたんですね。じゃあ、同時に開発されていたmRNA新型コロナワクチンの正体は何なのでしょう。アメリカでは、このワクチンを禁止にしていく方向になっています。ぜひ自分で正しい情報を集めて、自分の頭で考えてみてください。

厚生省はデータを改ざんしてまで効果があるように見せかけ、そのうそを垂れ流し、思いやりワクチンとか言って、皆さんにこのmRNAコロナワクチンを打たせました。壱岐にも被害者は

私が想像した以上にいらっしゃいました。

加えて、子宮頸がんワクチンの被害者が、壱岐にも結構いらっしゃると聞いて驚きました。これらは日本政府の大罪です。それをいまだ認めず、日本だけがまだ情報を統制し、規制し隠蔽しています。日本の報道の自由度は下がる一方で、今年は世界73位に落ちました。

市長、どう思われますか。私が言っていることは陰謀論ですか。市長、何回打ちましたか。答えられますか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 松本議員の御質問にお答えいたします。

私は、コロナワクチンは2回打っております。先ほどからのお話の中で、壱岐市としても当然ですけれど、情報を収集しながらいろいろ対策をしていくんですけども、その情報元であるのが基本的には国であるというところは、行政として当然のところだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） 2回打ったとお答えいただきました。3回目、4回目はなぜ打たれなかったんでしょうね。

これ、壱岐の子どもたちもたくさん打っております。生殖世代の若者たちも打っております。未来に本当に人口が増えるのか、私は大変心配しております。

話はエボラに戻しますが、エボラウイルス、万が一漏れ出たりしたら、コロナなんて比べ物にならない本当の危機管理が必要です。コロナと同じような感染対策では島民が全滅します。壱岐は幸い離島ですから、そのような事態が起こったときこそ、市長の強い権限で空と海の封鎖が必要と思います。

地方自治法が去年改正されたため、緊急事態時の市長の権限が奪われ、危険なmRNAワクチンの強制接種も考えられるところですが、それだけは勘弁していただきたいと思っております。危機管理のトップである市長ですから、万全の対策を今から練って練って練り尽くして、市民の命と健康を守っていただけるものと信じておりますので、どうかよろしく願いいたします。

今日は時間が余りましたが、このくらいにしておきます。

〔松本 順子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、松本順子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時50分とします。

午前10時37分休憩

-----  
午前10時50分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、5番、山内豊議員の登壇をお願いします。

〔山内 豊議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 山内 豊君） 2日目の2番目、5番、山内豊が通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

まずもって、冒頭、壱岐高校本当によかったと思います。我々大人は、しっかり、彼らが活躍する場の準備をしていきたいと思います。また、いろんなことで壱岐がもてはやされます。我々大人は注意しながら行動して、彼らが思いっ切りプレーできるように支えていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

それでは早速ですが、本日は3項目の一般質問をしたいと思います。どうぞよろしくお願ひをいたします。

まず1点目です。小中学校の空調設備、これ、体育館についてお伺いをいたします。

各議員、この場でいろいろと切り口を変えながらも小学校、中学校の体育施設、体育館の空調設備に関していろいろな質問をされて、議論を交わされております。

その中で、私も同じような質問をしますが、いろいろ話を聞きますと、構造上の問題であったりとか、財政面の問題であったりとか、昨日も清水議員が言われましたけれども、やっぱりランニングコストがとうとうかかると。そういう意味で、なかなか、前に進みたいけれども進めないという実情があるということ、いろいろお話を伺っております。しかしながら、また今年も暑い夏がやってきますし、どうしてもそういう話が進んでいるってということは、やっぱり需用があるということをお願ひいただきたいと思ひます。

それまで、令和7年度までの国交省の補助予算がついていましたが、昨日の答弁で、15年度まで引き上げられたということで、2分の1の補助ということでありました。

これから、小学校、中学校いろんな問題があると思ひます。ハード面、ソフト面、いろんな問題があると思ひますが、なかなか優先順位に体育館が持ち上がらないということで、どういったものかなと思ひながら、今日は、総合的に小中学校の体育施設、校舎もそうですけど、これからどういう議論がされていくのか、その中で体育館に対しての空調設備があるのかどうかということも踏まえて、御質問をしたいと思ひますので、まず1点目をどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（小金丸益明君） 山内豊議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） 5番、山内議員の小中学校の体育館の空調設備についての御質問にお答えをいたします。

令和5年9月会議においても、小中学校の体育館を含めた空調の整備について御質問いただいたところですが、現在の小中学校の設備改修工事等の状況を申し上げますと、まず、屋内運動場照明設備等改修工事、これは、体育館の照明を現在の水銀灯からLEDへ交換するものです。この工事を実施をしております。併せて、今年度から、特別教室の音楽室と理科室になりますが、新たに空調設備の設置工事を実施をしているところです。

これらの工事は、水銀灯の生産終了によるもの及び学校からの設置要望によるものでございますが、加えて、施設の老朽化による屋上防水工事も同時に行っておりまして、学校施設設備において、急を要するものを優先し計画的に取り組んでいるところでございます。

以上のことから、議員からの「体育館への空調整備について、議論のテーブルに上がることはあるのか」という御質問でございますけれども、その必要性については十分理解をしておりますが、予算も限られている中、当面は現在計画的に進めている工事を優先して、取り組んでいきたいと考えているところでございます。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） 御答弁いただきました。思ったとおりの御答弁ありがとうございます。なかなか、そういうふうにするなりといく問題でもないというふうには、重々承知をしております。

ただ、少子化のスピードが急激に進む中で、小学校においては、やっぱりどうしても、もったいないというか、これから、「当面は統廃合はしない」というふうにおっしゃられましたけれども、やはり、どうしてもクラスの人数や学校の子どもの人数が少なくなっていくと、その必要性に対して問われるものがあると思います。私も、その辺は十分理解しているつもりです。

ただ、実際に、それに踏まえて見えるのが、トイレの洋式化に関しても、やはり、本当に全部洋式化にする必要があるのかどうかということも、議論の上に踏まえてやっていかなければいけないと思っております。

その中でも体育館が、小学校の体育館もちろん、一般にももちろん開放されておりますし、そういう利便性もあるとは思いますが。私の中では、これ、自論なんですけれども、もう統廃合を考えた上で、小学校の体育館の空調設備をこれからやっていくっていうには、すごく財政面のリスクが高いなと思います。我慢すべき点かなとは思いますが、どうしてもやっぱり、子どもたちの安全を考えると、考慮に入れなければいけないなと思って、多分、ほかの議員も、同僚議員も様々な切り口から議論をしていると思います。

1つ、ちょっと統廃合の件に関して御提案なんですけれども。小学校は、当面はないということで、ただ、中学校は、もう既に4校に絞られております。これから先、その中学校が1校にな

るか、そういう将来が来るかどうか分かんないですけど、多分、すぐはないと思います。

優先順位として、中学校の体育館も空調設備が必要ではないかと思えますし、ただ、石田中学校の体育館は、どうしてもちょっと型が古い。しかしながら、近くにはスポーツセンターという立派な建物もありますし、そういう複合的な共同利用という観点から、中学校をまずやろうというお話にはならないのかどうか、ちょっと再質問をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

○教育次長（目良 顕隆君） 山内議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど申しました、現在計画的に進めております改修工事につきましては、令和11年度には完了予定となっております。工事の進捗状況等も見ながら、今後、体育館の空調については検討を始めるようになるかと考えております。

ただいま申されましたように、小学校の統廃合については、現在、保護者の皆様方や地域の方々からそのようなお声は届いてはおりません。議員申されますように、少子化が続いておりまして、このままの状況が続きますと、5年後、10年後には、そういう議論を始めないといけない時期が来ようかと思っております。

「中学校からどうか」ということですが、確かに、我々も中学校のほうは統合が今、終わっているところでありまして、中学校からの整備が進めることができないかということ、今後も検討していきたいというふうに考えております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） そうですね、ぜひ、少しでも議論を前に進めていただきたいというふうに思います。必ずしも「学校施設を無料で一般に開放しろ」とは言っておりません。その応分は、しっかり市で取るべきだと思っておりますので、その辺も踏まえて、しっかりと議論のテーブルに上げていただきたいと思います。

あと、いろんな施設のこれからの問題等々もありますし、やはり、いろんな方が使われるということも考えてお話をしていきたいんですけども。

この前、国会を聞いていたら、石破総理大臣が、小学校の統廃合に関して、比較的新しい校舎も統廃合の対象になっているというふうなお話をされていました。

そういうことで、子どもたちの学びのためには、そういうハード面もしっかりやっていかなければならないし、蛍光灯等も、これから始まっていくんだろうなと思います。もちろん、そっちのほうは優先ではあるんですけども、やはり、先ほども言いましたとおり、各議員が必要性をこの場で訴えていることは、しっかりと理解をしてほしいと思っております。

あと、他の自治体を見れば、校舎が道の駅に変身したりとか、いろんな利活用方法もあるかと思えます。体育館においても、それなりのものがあるのかなとは思いますが、補助金等と

の関係もありますでしょうし、いろんな、御無理は言えませんが、先を見据えた上で、今、校舎をどうこうするとかっていうより先に、これから、もし校舎がなくなったことを考えたときの想定も踏まえながら、しっかり前を見据えて議論をしていただきたいと思います。

多分、いずれは校舎も減っていくかと思いますが、そのときの利活用方法も、これからは、その議論の上に載せていただいて、同時に空調の関係もよろしくお願いをしたいと思います。

5年後、10年後という話が、目良次長のほうからありましたけれども、そういうことも議論をしっかりと見据えてやっていただきたいと思いますし、あと、この前、日曜日ですね、ジュニアバレーの合同練習会が、石田スポーツセンターでありました。ちょっと暖かかったんですね、そのとき。そしたら、すごい、中は結露がすごくて、転倒する子どもがいっぱいまして、それが廊下だけではなくて、奥のフロアのほうにも結構、集中してなっていました。所によっては、水たまりができたっていうか、ぽとぽと落ちてきたりとかするような感じがあって、非常に危険なことを覚えています。これが、モップで拭いても拭いても、なかなか収まらない。そういったことの原因究明も同時にお願いをしたいと思いますし、あのスポーツセンターは、夏は暑過ぎる、冬は寒過ぎるっていうことで有名な、本当になかなか救いようがない施設なので、そこも空調設備に対しての議論に載せていただきたいと思いますと思いますが、ちょっと小中学校とはそれますが、ちょっと御答弁いただきたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

○教育次長（目良 顕隆君） スポーツセンターの結露の件については、お声のほうは私どもに届いております。除湿器等で解決できるものなのかというところも考えていかないといけないかと思っております。

昨日から話が出ております交付金のことについてですが、空調設備整備臨時特例交付金について、15年まで延長されたということでございますけれども、これが、小中学校の体育館、そして、避難所に指定されていることが補助要件となっておりますので、スポーツセンターが小中学校ではないというところでありまして、別の交付金がないかどうかも含めて、考えていきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） よく分かりました。ぜひ、いろんな方法があると思います。私たちも調べますし、電話させていただきます。執行部の方も調べていただいて、対応をよろしくお願いをしたいと思います。

空調に関しては、以上で質問を終わりたいと思います。

次です。ベネッセコーポレーションとの協定締結についてということで、質問をさせていただきますが、これ、私の周りの教職員の先生方、すごく評価が高くて、「山内さん、これはすごい

よ」と、「この協定締結はすごいよ」ということで、大変いい反応を頂いております。

前回は、教育長からいろいろ御答弁いただきましたし、そういう可能性があるんだろうなというこの協定締結なんですけど、大手教育会社ということで、私たちがベネッセコーポレーションは知ってはいるんですけども、そこと協定を組むことによって、壱岐市の子どもたちの教育に関してどのような効果をもたらすのかということ、私、この場でしっかりと具体的にお聞きをしたいと思っております、今日、質問に上げさせてもらいました。どうぞ御教授よろしくお願ひします。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

〔教育長（山口 千樹君） 登壇〕

○教育長（山口 千樹君） 御質問いただきました、まず、ベネッセのことを少し話をしたいと思います。

ベネッセコーポレーションは全国展開をする、子どもの生きる力を育成する会社ということになっております。「ベネッセ」という言葉はラテン語だったと思いますが、「よりよく生きる」という言葉だったと思います。

この会社は、御存じのとおり通信添削とか、それから、高校生や中学生のいろいろな模擬試験などをやっております、私の認識としては、国内最大の教育コンテンツ、教材を持っている会社であるというふうに思っております。

令和6年度から、壱岐市では、ここの学習用ソフトを子どもたちが使っている学習用端末に入れているんですけど、そのとき、選定するとき、実は私たちのほうでは選択肢が2つあって、このベネッセと、もう一つ、K i b e l aという学習ソフトがあって、こちらは皆さん御存じの会社でいくと、河合塾という予備校さんですね、ここをベースとした、今は違う会社がやっておりますけれども、ここも教育コンテンツがたくさんあるわけですね。

つまり、教育コンテンツのベースは、問題であるとか、それから、問題を作るその教材とか、問題を解説するもの、そういったものなんですけど、結論から言うとベネッセが一番たくさん持っている。しかも、幼稚園から大人まで持っているっていうことで、ここを選択いたしました。

もう一つ、このソフトは、壱岐市だけじゃなくて、福岡市とか隣の唐津市、それから、長崎県では学力が高いことで有名な、長与町や時津町、平戸市なんかも入れているんですね。恐らく、これ肌感覚で言いますが、全国の半分ぐらいの市や町で入っているだろうと思っております。

そういうことで、壱岐に転勤でやって来られる先生方も比較的使いやすいのではないかというふうに思いますし、私、壱岐の先生方には、福岡や唐津辺りの学校を見に行くように言っているんですけども、行った先でも使っているというようなことがありまして、導入しております。

今般、協定を結んだんですけども、そうすると、ベネッセから言われたのは、「協定を結ん

だおかげで、ほかの市よりも壱岐市に対して手厚いサポートをすることが可能になる」と言われておりまして、協定を結びました。

実際に、大きく次の4点のような効果があると思っています。

まず第1に、学習ソフトに関する研修会を壱岐で開くことが簡単になりました。

それから、2つ目ですが、学校がいろいろ困ったときに、直接、ベネッセに疑問点を問い合わせることができるようになりました。

3番目は、ベネッセを通じて、教育全般に関する全国レベルの情報が学校に直接届くようになりました。

4番目は、これは私たちですが、壱岐市の学力に関してベネッセに相談することができるようになりました。ベネッセはデータを持っておりますから、「壱岐のこの状態は全国的に見てはどうか」ということに対して、ベネッセが「こういうことじゃないだろうか」という情報をくれるようになりました。

そういう4つのいいところがあります。実際、既に効果が出ておりまして、3つほど申し上げますが。

昨年11月に、壱岐市で教育委員さん、長崎県内のほかの市や町の教育委員さんが集まった研修会があって、80人ほどお見えになったんですが、そこで、ベネッセから、もう本当に著名な方をお呼びして、そこで講演をしていただきました。もう本当に、なかなか呼べないような方だったんですけども、聞かれた、ほかの市や町の教育委員さんは、早速そちらに連絡して、自分の市や町でも教員用に研修を行っているというふうに聞いています。

2つ目は、この1月に協定を結んだんですが、すぐその後、壱岐市の学校の先生を対象に研修会を行いました。これは、福岡からオンラインでやったんですけども、どこかに集まるわけじゃなくて、各学校で受けることができまして、私たちもモニターしておりましたけれども、ある小学校は、全部の先生が会議室に集まって、そこに入れたばかりの電子黒板を使って研修会を受けておりました。そんな感じでやっています。

それから、最後ですが、今、ベネッセからは各学校向けに、さっき言った、「全国のこういうことがあっています」という情報ですね、マンスリーレポートっていうんですけども、それは学校に送られているような状態でございます。

このように協定を結んだ後、格段に、壱岐の先生方が全国の情報に触れるということができるようになっておりまして、それが非常に大きいと思います。こういうことで、学習ソフトの活用を軸にして、壱岐市の教育のレベルっていうのが上がっていくと思います。

最終的には、子どもの個別最適な学びとか共同的な学びっていうのが充実すると思っていますし、それから、デジタル教材ですので、今まで親からお金を取って買っていたいろいろなドリル、

これを買わなくていいように、だんだんなくなっていくと思います。もちろん、小学校低学年が鉛筆で漢字を書くとかいう場面はなくせないと思いますけれども、高学年については問題集を買わなくてよくなりますんで、保護者の経済的負担も軽くなるというようなことがあると思います。そういったことが効果として生まれるというふうに思っております。

以上です。

〔教育長（山口 千樹君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） ありがとうございます。私たちも答弁予想をいつもするんですけども、私の中では、計り知れない効果があると、一言、私からの意見です。

先ほど教育長がおっしゃられるように、私もベネッセという会社は、いろんな意味で使わせていただいておりますが。私の姉夫婦が東京の大手予備校におりまして、そこで子どもが4人いるんですけども、何の教材を使っているかなと思ったら、このベネッセの教材を使っているんですね。全然別の会社なんですけれども、それだけ、やっぱり分かりやすくできているし、いろんなものが入っていると。

そういうところとの壱岐市の協定締結ということに関しては、もう本当にいいことしかないんだろうなと思っています。それを、これから、その協定締結をいかに有効にするかというのは、やっぱり、現場の先生方の思いもありますし、我々保護者の理解もあります。

そういう意味で、私、小学校2年生の息子がおるんですけども、最近よく「ミライシード」の話をしてくれます。「学校で、今日、ミライシードできる」とか「やった」とか「グレードが上がった」とかっていう話を、すごく楽しくしてくれています。

これについて、私も授業参観とかで学校をお伺いすることもあるんですけども、なかなか、そのタブレット端末を使っている授業に遭遇しないんですね。やっぱり、そこをどうしても見てみたいと思うので、ピンポイントで行きたいと思うんですが、なかなか私だけ行くっていうのも忍びないというものもありますし。せっかくある、一人一台端末のことですので、持ち帰りがですね、持ち帰って、そういう家庭学習をしている姿が見れるのかどうかっていうことも、可能性も踏まえて、ちょっと再質問の御答弁を頂きたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） お答えいたします。

まず、使っている姿を見たいとおっしゃったんですけど、多分、お子様が行っていらっしゃる学校は、まだまだ使っていないと思いますけど、前回、山口議員が行ってくださった鯨伏小学校とか、それから、一番使っているのは芦辺小学校だと思います。芦辺、鯨伏、沼津あたりがよく使っていると思いますんで、議員さん方も校長に一言おっしゃって行っていただくと、これを見

たいとおっしゃれば、そういう姿が見ることができると思います。

それから、持ち帰りのことですが、長崎県内のことを話すと、正直に申しますと、持ち帰らせていないのは壱岐市だけです。ほかの市町は、入っている学習用ソフトは違いますけど、持ち帰らせております。

壱岐市も昨年から持ち帰らせたいと思ひまして、校長会と今、協議をしているんですけども、校長さんたちが心配しているのが、Wi-Fi環境がない御家庭があつて、そこに対してどういふフォローができるか、格差が生まれることを校長さんたちも心配しておりますけど、そこは話し合つておひまして、学校によつてもそこら辺がクリアできるのであれば持つて帰つていいのではないかとあります。

ほかの市や町は、Wi-Fiルーターを貸し出しているところもあるんですが、実際のところ、貸し出したところで通信料は個人負担なんです。それで結局、Wi-Fiルーターは準備しても、借りる家庭はないとかいふ状態もあつて、何がいいのかなと思つておりますが、ほかの市や町は、もうそういうことを無視して踏み切つておるといふところもあります。

壱岐のほうは、もう少し、ちょっと言葉を選びますが、上品にといふか家庭に寄り添いながらできないかなと思つておひまして、この辺はまた校長会と話しながらやつていきますが、私どものスタンスとしては、持ち帰らせたいといふのがスタンスでございます。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） 私のスタンスも持ち帰つていただきたいと思つておりますので、ここはちょっと、しっかりと説明をしながら理解をしていただきたいと思ひます。

とにかく、壱岐市の子どもたちの学力がそれ相応に高くなることを御祈念申し上げまして、この質問を終わらせていただきます。教育委員会、ありがとうございました。

それでは次の質問に移ります。最後の質問になります。指定管理者制度についてといふことで、質問通告書を出させていただきました。

指定管理者制度は、議会の議決が必要だつていって地方自治法にも規定はあるんですけども、なかなか議案に上がつてくるものつていふのは、指定期間だつたりとかそれに付随する資料の金額であつたりとかつていふので、現在、壱岐市において17の施設で指定管理者制度が設けられております。その中には、基本、公募でやるんでしょうけれども、公募であつたり、非公募であつたりとかつていふ、あと、指定期間も3年、5年とかばらばらで、こつういふ決め方どうなつていふのかなつていふことを、個別案件を聞くのではなくて、制度自体をしっかりと、今日は皆さんにお伝えできたらなと思ひます。指定管理料金も、ゼロの施設から何千万円といふ施設もありますし、こつういふ決め方とかこつういふ根拠とか、こつういふ御質問を今日は投げかけていきたいと

思っております。

中身のある建設的な議論をしたいと思っておりますので、どうぞ分かりやすく、よろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 中上副市長。

〔副市長（中上 良二君） 登壇〕

○副市長（中上 良二君） 山内議員の3つ目の御質問、指定管理についてでございますが、指定管理者選定委員会設置要綱で、委員長は副市長と規定をされておりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず1つ目の、指定管理の公募・非公募の理由とその根拠についての質問でございます。

まず、指定管理者の募集につきましては、壱岐市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例に基づいて、対応をしているところでございます。

その中で、基本的には公募を前提といたしておりますが、公募を行わない合理的な理由があれば特定の団体を指定することができるとの規定に基づき、公募・非公募を判断をいたしております。

非公募としている理由といたしましては、公的団体もしくはそれに準ずる団体が安定的な運営を行っている、市内の継続雇用確保につながっている、有資格者の確保、ほかに事業を実施できる事業者がない、また、地域住民や関係者等で組織される団体で、その団体等が管理することによって利用者の利便性の向上が図られる場合など、施設ごとに理由は様々な状況でございます。

非公募施設の例といたしましては、例えば、壱岐市社会福祉協議会が指定管理者となっております、壱岐市地域福祉活動拠点施設、いわゆる郷ノ浦町デイサービスセンター、勝本町かざはや、芦辺町クオリティーライフセンターつばさ、石田町総合福祉センターにつきましては、社会福祉協議会が旧町において供用開始から管理、受託され、そのような実績等によって非公募としており、また、壱岐市自動車教習所の指定管理をしております共立自動車学校は、長崎県公安委員会指定の認可会社でございます、市内に同様の認可会社がないといったことで非公募といたしております。

そのほかにも施設ごとに理由は様々な状況でございますが、いずれも合理的な理由で非公募といたしている状況でございます。

なお、指定管理者の指定に関する議案上程の際には、非公募の施設の場合、その理由をお示し、あるいは御説明をさせていただいているところでございます。

2つ目の、公募の場合の選定委員の選定理由または関係法令は、との御質問でございます。

指定管理者の選定につきましては、壱岐市公の施設の指定管理者選定要綱第2条に、選定委員会において行うと規定をされておまして、公募・非公募にかかわらず選定委員会を開催をし、

選定を行っております。

選定委員会につきましては、壱岐市公の施設の指定管理者選定委員会設置要綱第3条で、選定委員会は委員長に副市長を、副委員長に総務部長を、委員に、必要に応じ関係部長、関係次長その他市長が特に認めた者をもって組織すると規定をされており、副市長以下部長等で選定委員会を構成をいたしておりますが、特に公募を行った施設につきましては、その他市長が特に認めた者として、市役所の外部から、その類似施設の運営状況などに関する有識者また経営状況、経理とか財務諸表とかに関する有識者等を選任をしている状況でございます。

また、委員会委員につきましては、指定管理者として申し込まれた団体と選定予定の委員との利害関係を確認をし、利害関係がない委員だけで構成し、選定委員会を執り行っているところでございます。

また、選定方法につきましては、壱岐市公の施設の指定管理者選定要綱に基づいて、定められた評価方法に基づいて評価を行い、選定を行っております。

指定管理者の指定につきましては、先ほど山内議員も言われましたが、議会の議決事項でございますので、市といたしましては、これまでもしっかりと審査を行った上で議案として上程をさせていただいております。その資料につきましても提出をさせていただいております。

また、引き続き、こうしたしっかりとした審査を行った上で、議会への上程を行っていきたいというふうに考えております。

3つ目の指定管理料に含まれる経費に基準はあるのかとの御質問でございますが、指定管理者制度を導入している施設につきましては、それぞれの施設の条例で指定管理者が行う業務の管理の代行等として規定をしておりますので、その規定されている業務に係る経費であるかということが、まずその基準に該当するものでございます。

指定管理者が行う業務につきましては、おおむねどの施設も、その施設の維持管理、利用の許可、そして、それらの業務に付随するものなどと規定をされておりまして、それら業務に係る経費でありますので、人件費や光熱水費の維持管理経費などが対象になるものでございます。

以上でございます。

〔副市長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） 本当に詳しく御答弁いただきました。

再質問を掲げておったんですが、その中のもうほとんどが言われてしまったような状況で、何も言うことがないかなあという、ぐうの音も出ない状況とは言いませんけれども。

やっぱり、分かってあげたくてっていうか、「指定管理とは何ぞや」から始まるんですね、本当、もともとだったら。いろんな指定管理の方法もありますし、いろんなところで批判とかもあ

と思いますし、一時、ケーブルテレビのほうでちょっと、若干ごたごたしたこともありましたが、しっかりとした順序をたどってやっているっていうことを、しっかりと一回お伝えしたかったなという面で、今回質問させていただきました。

ただ、基本的に公募だということですね。そして、農協さんとか社協さんだったりとか、そういう実績のあるところは、もう非公募でっていうことであるんですが。

もう一度ちょっと、おさらいのために言いますけれども、指定期間が到来する以前に、また公募をすると思うんですね、非公募のところだって公募をするとは思いますが。そのときの選定委員も副市長トップで、やっぱり内部からの人選ということで間違いないでしょうか。もう一回お願いします。

○議長（小金丸益明君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 選定委員会の構成メンバーにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、委員長に副市長、そして副委員長に総務部長、そして各部長等でございますが、先ほど申し上げましたとおり、その他市長が特に必要と認めるというようなことで、やはり、外部からの委員というもので、その内容を、中身を十分検証するということは当然必要でございますので、特に公募につきましては、そういった対応でこれまでも行っておりますし、今後もそういった対応で行っていきたくと考えております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） まさにそのとおりで、確実にやられれば、もうそういうふうには、利害関係もある場合は除いてというふうに言われていましたので、多分、その辺は結構気になると思うんですね。どうしても、公募であったときに1者しか応募がなかったと、そういうときに内部でだけでやってしまうと、必ず、もう「本当にそれでよかったのか」という意見が必ず出てくると思います。こういうときに多分、市長が認める有識者等々を招聘するとは思いますが、すけれども。

そこで、しっかりと構成メンバーが誰々であって、公募であって、点数制度なんですかね、そういう点で、「しっかりと点数を上回っています」ということを思い切り出せるようにしてもらえれば、必ず誤解は生まないと思いますし、多分これまでもそういうふうにはされてきたんだろうと思います。これからもなお一層、そういうことに注意されながらやっていただきたいと思っています。

もう一つ、公募をして対応がなかったとか応募がなかった場合、そういうときの対応というのは、私の知り得る限りでは、早い段階から公募をするので、4月から始めたとして7月ぐらいに1次公募を締め切って、その時点でなかったら、また再公募するというふうに私の中では理解していますが、それでもなかった場合っていうことは、どういうふうな対応をされるのか、ち

よっとお尋ねいたします。

○議長（小金丸益明君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） ただいま山内議員がおっしゃられたように、まず第一段階で公募がなかった場合については、再度の公募をかけたとかかというようなことは当然あると思っております。それでもなかった場合につきましては、やはり、その施設の維持管理というようなところもしていかなければならないというようなことから、もし、そういったものがなければ、直営、もしくは、指定管理ではありませんけれども、業務委託だとかそういった選択肢を、やはり、考えていくというようなことになろうかと思っております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） そうですね、直営ということだと思います。これが、公募のみならず指定管理者が途中で、株式会社とかだったら、倒産とか破産申請とかそういう、企業譲渡も入るか分からないんですけども、そういう不可抗力とか可能性も踏まえた上で、そういう話をされているんだろうなと思います。そういうときは多分、直営でなるかなと思いますが、なかなか急に直営というわけにはいかないと思うんですよ。

やはり、そういうところで担当課が、そういう指定管理者のところに足しげく通って、業務の把握、数字のチェック等をしながら意見交換を行っているとは思いますが、その辺は、多分しっかりやっているというふうに報告も上がってきておりますので、我々はそこを信じるしかありません。それをしっかりやってくれていると思って、今回、質問させてもらった次第です。

そして、何度もすみません、よろしいですか。指定期間内にそういう指定管理者が、その施設の管理を、辞退を申し出るとか、これまであったかどうか分かりませんが、そういうときも、即座に直営になるとか、または、罰則規定があるとか、そういうことが、もし、決められているんだったら、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 指定管理者が途中で辞められた場合だとかいうようなこと、これまではそういった事案はなかったものと記憶をいたしておりますが、この指定管理期間中の途中の指定の、結局、取消しってというようなことになろうかと思いますが、協定書においてその条項で定められております。

取消し後の施設の維持管理の対応については、当然でございますが、取消しとなる前段階で、やはり、指定管理者を含めて、まずはその施設の運営の継続について、協議を行っていく、まずは対応になろうかというふうに思っております。

対応としましては、指定管理者制度を継続する必要がある施設については、その時期や期間の問題もあろうかと思いますが、早急に公募を行うとかいうようなこと、仮に、そういった指定管

理者が不在となる期間が生じる場合については、やっぱり、その間については、ただいま申し上げました、直営だとか業務委託だとかというようなところの選択肢を模索していくというようなことになろうかと思っております。

いずれにしても、そういった途中で辞められるっていうようなことは、協定書において、その罰則っていうようなところまではありませんけれども、そういった協定書で定められておりますので、十分な協議を行って対応していくということが求められますし、まず、その選定の段階で、そういったところも、やはり、十分審査をしていくというようなことが必要だろうなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） そういうことをしっかりはっきりできれば、私は何の問題もないと思っております。協定書の中がどういうふうな内容になっているかっていうのは、私たちが知り得るところではないんですけれども、万が一、そういうことがあった場合、そういう対応ができますよということを、今ここで言うっていうことは、自信を持ってやっているっていうことにほかなりませんので。

それは、いろんな不可抗力等もあるでしょうし、最近は誹謗中傷で人が亡くなることもありますので。それがもう辞めたってなれば、保証者も損害が出るということで、いろんな、集中的に言われたりとか、遠回しに言われたりとかっていうことがあったり、もちろん、破産申請とかがあったりとかそういうことがない段階のチェックを、まずもってしていただきたいと思っておりますので、これまたよろしく願いいたしたいと思っております。

そして、すみません、もう何度も。昨今、物価高騰等、人件費も上がってきております。ゼロ円の指定管理者、または、ほかのところでもいいんですけれども、指定管理料が発生するとかっていう、例えば、例で言うと、さっき出ました教習所とかですね、指定管理料がなしとかいうところがあるんですけれども。こういうところで、これから先、指定管理料の請求があるかどうかとかっていうところと、指定管理期間内に「指定管理料がちょっと増額で」とかっていうふうに言われたりとかってすることは、仮にあったりするんですか。もし、あった場合、どういう対応をされるのかなというふうなことをお聞きしたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 指定管理料の件でございますが、まず、指定管理料につきましては、自主的な経営努力というような、を促すという観点から、指定管理料の精算については原則行わないということにしておりますが、場合によっては、その施設によっては、その協定書の中で、協議の上、精算を行うというような、結ぶことは可能というような内容になっております。

ですから、いろいろな物価の高騰、燃油高騰とかいうようなことで、やはり、そういった費用が膨らんできたというようなことも中にはあろうかと思っておりますが、やはり、そこについては、指定管理の募集をかける際に、そういったところのことも予測して、十分協議を行った上で、指定管理料というのを設定をしているというような状況でございます、現在のところ、その内容によって追加で増額だとかいうようなことについては、対応していないというようなところでございます。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） そうですね、増額は、私も基本的になくていいのかなと思います。これは、その指定管理をされる側も、こちらから公募をかける側も、どちらもウィン・ウィンでなければならないというのが、僕は鉄則だと思っておりますので、指定管理者の勝手な言い分で、「もう上げてくれ」とかといって、内々で上げたりとか、そういうことが絶対あってはならないと思っておりますし、指定管理者は、そこで利益を上げていいという制度になっておりますので、その辺もしっかりとした周知をしていただきたいと思っております。

何やってもいいっていうわけではありませんけれども、ちゃんとした地域貢献ができたりすれば、そこでおのずとお金も発生するものですし、お金も発生すれば市の経済も回っていきますので、その辺は、しっかりと見極めてやっていただきたいと思っております。

指定管理について、「何ぞや」みたいな人も結構いらっしゃって、やっぱり、途中の段階が分からなかったりとかする方も結構いらっしゃいましたので、ちょっと今回、質問させていただきました。

最後に1つ、指定管理者制度、これから新たに指定管理をされるところがあるのかどうかということをお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 今後の施設の在り方、そのあたり、指定管理者の方向性というようなところでございますが、現在、市が直接管理を行っている施設につきましても、これらの施設において、やはり、課題等、整理をして、より効果的そして効率的な管理運営の在り方や活動方法について、点検をしていく必要があるというふうに思っております。

指定管理の制度を導入できる施設については、今もってやっているというようなところかなというふうに思っておりますが、いずれにいたしましても、この施設の在り方につきましては、壱岐市公共施設等総合管理計画に基づいて、やはり、この方向性というのは一定のところを示しておりますので、それに基づいて、やはり、対応していく必要があるんだろうなというふうに思っておりますし、その中で、指定管理制度を導入したほうがいいと判断できるものにつきまして

は、また、こちらのほうでも十分検証をし、議会に上程をするというようなことになろうかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） 制度自体は悪いものではありませんので、その辺も踏まえた上で、いろいろ検討をしていただきたいと思ひますし、やれることがあるなら、いろんな研究をしていただいて、指定管理者制度が一番、業務委託よりはいいかなと思ひますので、最大限活用できますようお願いをしたいと思います。

もう残り時間もありませんので、山内の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔山内 豊議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、山内豊議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時とします。

午前11時39分休憩

-----  
午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、15番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（15番 赤木 貴尚君） それでは、15番、赤木が通告に従いまして一般質問を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

各議員から壱岐高校の甲子園の話題が出て、子どもたちの頑張りを非常にみんなで応援しようというようなお話が出ております。

先日、長崎新聞のほうに出ていた記事で長島夏子さんの——旧姓ですね——お話がありました。彼女は、2002年ですか、茨城のインターハイに出られて、すばらしい成績を収められたという記事がありました。

壱岐の島から、スポーツに関して過去、いろんな方たちが頑張ってくれて、好成績を残されているのを思い出しました。春高バレーで頑張ったときもありましたし、近くでは陸上選手ですね。竹下君だったり、箱根駅伝を走ったこともある方たちの名前だったり、壱岐から出て甲子園に出た、海星で出た小畑君の話とか、本当にいろんなことを思い出しました。本当に、いろんな各時代に子どもたちは頑張って、その都度、市長の行政報告等でその活躍は報告され、市民に知らしめていたことも思い出しました。

改めて、今回は壱岐高の甲子園を頑張してほしいなと思いますし、これから子どもたちのために篠原市長がリーダーシップを取って、子どもたちを応援することをずっと続けていただきたいと思いますし、壱岐はスポーツ以外にも商高の太鼓部なども全国大会に出たりとか、文化的活動も非常に盛んです。私も、ずっと太鼓をたたいていましたので、和太鼓だったり、あとは舞踊なんかも非常に盛んですし、最近ですとダンスも子どもたちも頑張っている状況です。

文化、芸術そしてスポーツ共に、子どもたちの活躍をみんなで応援していけたらなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今回の一般質問は人口減少についてということで、1点で質問していきたいと思いますが、今回、なぜこの質問をするかということ、第4次総合計画の中において2050年、人口2万人をとということで目標掲げているということなので、改めて、ずっと毎年のように人口減少している中で、これはもう、市民みんなで意識していかなければいけないと思い質問をします。

なかなか答えが出づらいたところですが、今回、最終的には本当に一人一人、市民、私も含めてみんなで、この人口減少をどうやって食い止めるかということ意識を持って、一日一日、そして毎年毎年、考えていかなければいけないと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、大きく1点、壱岐市の人口減少による問題点や課題対策についてということで、人口減少によって医療、介護、教育、インフラ整備など、住民生活に不可欠なサービスの提供の制約や自治体運営の困難が予想されます。壱岐市は、この人口減少によりどのような問題が出て、その課題を解決するのか。そういう対策を伺いたいと思います。

まず1番目に、壱岐市の人口減少の推移の予測はということで、2番目に人口減少により、壱岐市はどうなっていくと予測されているのか。3番目に、人口減少を見据えて具体的な対策は行っているのかという3点を質問したいと思いますので、執行部の答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 赤木貴尚議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 15番、赤木議員の質問にお答えいたします。

まず、1つ目の人口減少の推移予測ですが、本市の人口推移につきましては、昭和30年には島内全体で5万1,000人を超えていましたが、その後は減少の一途をたどっており、令和2年の国勢調査では半数以下の2万4,948人となりました。

国立社会保障人口問題研究所の推計によりますと、今後も減少傾向が継続し、2030年には2万311人、2040年には1万6,532人、2050年には1万3,199人と予測されています。

また、人口減少と併せて高齢化も進み、高齢化率は令和2年は38.6%でしたが、2030年には43.3%、2040年には46.1%と推移し、さらに2040年時点では、高齢人口と生産年齢人口が逆転すると見込まれているところです。

なお、本年令和7年は国勢調査が実施されますので、正確な調査の実施により、人口の的確な把握に努めてまいります。

次に、2つ目の人口減少によって壱岐市はどうなっていくと予測しているのかについてですが、議員も御指摘のとおり、人口減少により、本市の医療、介護、教育、インフラ整備など、住民生活に不可欠なサービスの提供が大きく制約され、本市の運営も困難になることが予想されます。

例えば、医療、介護等の分野では、高齢化により、サービスが必要な方の増加が見込まれる中で、携わる人材の不足により、現場が立ち行かなくなるおそれがあります。また、重要な産業である一時産業では、既に高齢化による離業や後継者不足により就業人口が減少している状況ですが、今後、島内の様々な産業分野で担い手、働き手の不足がますます深刻になると考えております。

産業分野だけではなく、地域においても、担い手不足により伝統行事やイベントの実施ができなくなり、地域コミュニティの維持も難しくなります。

人口減少により、空き家も増加するものと考えておりますが、維持管理されず放置されたままでは、景観を害するだけでなく、危険家屋化したり、野犬等のすみかとなり、近隣に迷惑をかけるような事態を招きます。

少子化も深刻な問題であり、少子化の進行により、学校の統廃合も考えられます。

加えて、人口減少により消費等の需要が冷え込めば、大型店舗等の撤退により、生活サービスの提供が制限されるとともに、市の税収も減少することで、必要な行政サービスが提供できなくなり、さらに壱岐を離れる人が増えるといった負の連鎖が起こることも考えられます。

市内の公共交通機関はもちろん、島外との航路・航空路でも減便等が行われ、壱岐の強みであるアクセスのよさが失われてしまいます。

国境離島である本市が、人口減少により地方自治体としての機能を維持できなくなれば、国益にとっても大きなマイナスになります。

以上のような状況を回避するためにも、本市の第4次総合計画において、2050年人口2万人という目標を掲げ、人口減少に立ち向かう決意を示しているところでございます。

次に、3つ目の人口減少を見据えて具体的な対策を行っているかについてですが、現状のまま、人口減少や少子高齢化が進み、壱岐市が自治体として存続できなくなるシナリオを回避するため、本市の第4次総合計画において、2050年人口2万人を新たな目標として掲げ、みんなが幸せを実感できる壱岐をつくることを目指しています。

これを実現するためには、国立社会保障人口問題研究所が予測している2050年人口1万3,199人から7,000人を増やす必要があり、人口対策プロジェクト、いわゆる「プラス7000」に市を挙げて取り組んでまいります。

「プラス7000」では、社会増向上対策と自然減抑制対策を最重要課題としておりますが、市では、現状でも社会増向上対策としまして、移住・定住促進のため、移住・定住者向けの支援をはじめ、情報発信や相談会等を実施しているほか、企業誘致による雇用の場の創出や地元企業への就業支援、スタートアップの支援、ふるさと納税やエンゲージメントパートナー制度による関係人口の拡大に取り組んでいます。

また、自然減抑制対策としましては、婚活サポートや低所得の若年層夫婦の結婚生活への支援、男女共同参画社会の周知啓発等による女性が働きやすい環境づくり、保育事業等をはじめとした子育て世代への支援など、出生数を増やす取組に加え、ウオーキング等による健康づくりの推進や特定健診など健康寿命を伸ばす取組も実施しているところです。

令和7年度以降、これらの取組の効果をさらに高めていくとともに、新たな組織横断的なプロジェクトも進めてまいります。新たな組織横断プロジェクトでは、郷ノ浦、勝本、芦辺、石田での4つの大きなプロジェクトを旗印として展開してまいります。各プロジェクトの詳細等につきましては3月下旬にお示しする予定ですが、それぞれの地域の強みや特性を生かして、壱岐市全体を活気づけるための取組としていく予定です。

既存の取組と新たな取組を一体的に進めながら、行政だけではなく、民間や市民皆様の活力や知恵を余すことなく活用して、2050年2万人という目標の達成を目指してまいりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 先日、山川議員のほうも人口減少について質問されました。今までも、各議員がそれぞれ人口減少について、様々な角度で質問してきました。私も、思い出せば1期目、12年にもなりますが、12年前に、この人口減少問題を一番最初に質問させていただきました。なかなか人口減少を止めるための方法というのは見つからないわけですが、それぞれの時代に合った取組そして計画を立てて取り組んであるのは理解します。しかしながら、各自治体の人の取り合いとかパイの取り合いになってしまっていて、やろうとしていることは、ほぼどこの自治体も同じようなことをしているように思います。

じゃあ、どうすればいいのかというところなんですが、最終的に、そこにたどり着きたいとは思っています。

議長のお許しを得て、また紙を用意しましたが、これが1月31日現在の人口です。2万

3,680人で、私の掲示板に毎回貼り出しているやつですが、出生が6人ということで、子どもが生まれた数が1月31日、1か月の指数になります。6人ということで、非常に子どもの数が減っているところを赤で示しているところです。

先月というか、12月31日と1月31日の1か月で51人減っているという書き方をしておりますが、これが、現実の現在の人口として掲示板に貼ってるんですが。

子どもの数で言うと、これも最近、掲示板に貼っていますがゼロ歳から5歳までが全部で787人と、各ゼロ歳111人、1歳が119人、2歳が104人と、3歳が150人ということで、これ全部100人台になっています。ちなみに、この上の6歳から10歳までの今日は用意していませんが、この世代は大体200人ぐらいずつが生まれている状況でありました。

非常にもう、こういう数を見ると、今後壱岐市が人口が減っていくのはこの数字上は分かるわけですが、これによって学校の統廃合とかも話が出ていましたが、学校の統廃合も進めなければいけないような状況になる可能性は十分あり得るということは、意識の中に置いておくべきではないかなと思います。

ちょっと、今日は話があちこちに行くかもしれませんが、学校の統廃合によってまた人口減少が進むのではないかなと思います。その理由の1つは、教職員の数が減るからです。ちょっと、教職員の数の減り具合を比較というか、壱岐と対馬の場合、これ中学校に当たります。これ、何が言いたいかというと、中学校の教職員の数がこのように違うということなんです。壱岐は中学校4校、学級数が34、生徒数が665人で、教職員、教員と職員の数が77人。対馬は学校が11校、学級数が57校、生徒数は637人で壱岐よりも少ないんです。しかしながら、学校の数が11校ということで、教職員の数が162名おられます。ほぼ倍です。

このように、学校を減らすと教職員の数も減ってしまって、人口減少を加速させてしまう可能性があるということを示した表になります。なので、統廃合することは教職員の数が減って、人口減少を起こすかもしれないということだけは、頭の片隅に置いておかなければいけないかなと思う表でございました。

人口減少、非常に数値上は厳しいです。先ほど、部長の答弁にありましたが、2050年の壱岐市の人口ということで国立社会保障人口問題研究所の試算によると、2050年の壱岐市の総人口数は1万3,199人ということで、これ毎年、約400人ぐらい減少ということになると、25年後は約1万人の減少になるということです。

だから1万3,199人、まさしく今さっき見せた2万3,000人台の人口からすると、25年後には約1万人減ってしまうのではないかとということで、この1万人の減少です。2万人を維持するためにはということで私なりの考えで言うと、年間の人口減少を120人に抑えれば何とか維持はできると、これ維持の場合です。計画上は、プラス7000ですから7,000人

をどうにか増やすのかということになりますが、この年間人口減少数を120人に抑えるということをも、意識しなければいけないなと思いました。

先ほど、出生数の数は年々減っているということで、いかに壱岐市の人口を増やすのか、維持するのかというところを考えなければいけないのではないかなと思いました。それで、いろんな人口減少対策の中で、このように交流人口、定住人口、関係人口という、最近各自治体が行っている、この「人口」という言葉で言うなら大きく3つの言葉があります。

今回、壱岐市の新たな予算においても、この交流人口の予算だったり、定住・移住者向けの人口の対策だったり、そして、先ほどの答弁にもありましたが、関係人口というような言葉がございいます。それぞれ、今回の予算においてもこのような取組で人口を減少するのをどうにかして抑えようというような予算が組まれております。

ちょっと市長にお伺いしたんですが、私はこの関係人口という一番下の言葉が非常に、これからというか、ここ数年、この言葉を使って人口減少を対策しようとしている自治体が多いです。そして、今の篠原市長の取組もこの関係人口、非常に重要視をされているのではないかなと思います。

改めて関係人口、分かりにくいんですけど、よく考えると市長の取組の中にこの関係人口、非常に大きな関わりがあるんじゃないかと思います。関係人口においての市長における思いというか、重要性に関して何かありましたらお答えをお願いします。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 赤木議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、関係人口が地方創生の切り札と、切り口というふうに言われております。

先ほど言うように、交流人口、簡単に言うと観光で訪れる方、定住人口は住んでいる方というところで、その間が関係人口というふうに言われています。当然、観光の対策事業、そして定住の対策事業等も行っておりますけども、やはりここを全部つなげていくというのが持続的な取組になっていくというふうに思っております。そこで、その中間にある関係人口がより重要になってくると思っているところです。

今回の予算事業、来年度からの予算に関しましては、まさにこの2地域居住というところ、これは関係人口の中でも、関係人口から定住人口で持っていく間のまた一つの段階だと思っております。ここに力を入れていくというふうに思っております。

また、どちらかというところ、関係人口と交流人口の間のところになろうかと思っておりますけども、ここは先日からも多く出ておりますエンゲージメントパートナー、企業の皆さんと組んで、パートナーを結んでいるところも、大きな企業も多々ありますけども、大きいところでは社員の方

が10万人いたりとかします。その方たちも、会社が壱岐と結んでるからということで、壱岐に愛着を持ってくる。企業とパートナーも結ぶんですけども、そこに働いている方たちもまさに関係人口化していくというところも重要ではないかなというふうに思っております。

なので交流人口、例えば観光で行くと、割引があればまず行くというようなこともあろうかと思えますけども、さらに、そこでまた壱岐が好きになって何度も来る。そしてまた、今回の甲子園のクラウドファンディングじゃないですけども、そういう思いをまた寄附という形で表してくれる。

日本全体が1億人を切ってくる、どんどんと減っていくという予測の中で、この人口2万人というのはかなり高い目標ではあるんですけども、その定住人口2万人というのも、それがずっと2万人、2050年にだけいけばいいというわけではなくて2万人を維持し続けるというところでもありますので、その手前のこの関係人口の対策がより大切になっていくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 市民からすると、実際、人は増えないのかというところになってくると思うんですけども、人を増やすための交流人口だったり定住人口だったり、関係人口ということですね。

改めてもう1回言いますが、この交流人口というのは、分かりやすく言うと、いわゆる観光とか短期滞在とか、イベントとかに参加して壱岐に来られる方たちのことを指すということですね。

関係人口というのは、地域と何らかのつながりを持つ人々、テレワークだったり、今、逆参勤交代もそうですけども、壱岐に関わりを持つ。私なんかもそうですけど、ビジネスとかで関わりを持つ方は、私との関係でもあり、壱岐との関係を持ったということで、その方たちを観光人口というような形ですね。

先ほど、2地域居住というお話もありましたが、私の知っている方が福岡にお住まいで、ちょっとしたビジネスの関係で知り合ったんですが、「いいなあ」と、「赤木さん、壱岐、いいね」と。それで「住みたいんだよね」と。でも、パートナー、奥さんが福岡に住みたいって言っているからという話をされたときに、まさしくこの関係性を持ったことによって、もしこの方、壱岐と福岡に2つ拠点を持つことができるんじゃないかなと思ったんです。福岡にマンションがあるからということだったので、だったらじゃあ奥さんと御主人、本人は壱岐に住んで、壱岐の仕事のときは壱岐、福岡の仕事のときは福岡にということで、この2つの地域に居住してもらえてはいいんじゃないかなというところを感じました。

私も含めて、市長もそうですけども、教育長なんかもそうですけど、それぞれ部長の方たち

とか、議員もそうですけど、みんなそれぞれ、いろんな場面で壱岐以外の方たちと関わることがあると思うんです。そのときに名刺を交換したり、いろんなお話をします。まさしくそのときに、それぞれの方たちは関係を持ったわけです。その関係を持った時点で関係人口となり得ているわけなので、それを、私たちがみんなつなげていけば、ここに約30人いますけど、それぞれ1人ずつ増やすことができるんじゃないかなと安易に感じました。

一人一人が営業マンというか、壱岐の人口を増やす営業マンとなって、一人一人が意識を持って、壱岐以外の方たちと知り合った瞬間に、私たちそれぞれ壱岐を代表する営業マンとして、壱岐をしっかりと売って、それで2地域居住を進めたり、そして移住・定住を進めたりしていくことがまず、人口減少の対策になるんじゃないかなと思いました。

行政任せにするのではなくて、市民なり、市民一人一人がしっかりと壱岐のよさを伝えて、一緒に住みませんか、一緒に暮らしてみませんか、一緒にいろんなことをやってみませんかということをしかり進めることで、壱岐に住んでみよう、壱岐で仕事をしてみよう、壱岐を拠点にテレワークしてみようとか、そういうふうにつなげて関係人口が増えていくのではないかなと思いました。

市長がおっしゃるとおり、関係人口、交流人口によって、その後、移住・定住につなげていくことができるんじゃないかなと、これ、まさしく連携しているわけです。そして、私たち一人一人がいろんな方たちと関係を持っている今も、これからも、人口を増やす可能性を持っているということをしかり意識しなければいけないと思いました。

私も、今まで本当関わった人たちにこれをもっと勧めてくればよかったなと思いましたが、ここ最近出会った方に、そういう福岡との2拠点を勧めたことで、改めて勉強し直して、もっとアピールして、壱岐に住んでもらえるようにしたいなと思っております。

市長をはじめ執行部の方をお願いしたいんですが、私、本当勉強不足で申し訳ないんですが、もうちょっと分かりやすくこの移住政策、どうにかして表に出せないかなと、地域おこし協力隊も一生懸命、港に立ったりとか空港に立って、移住・定住のアピールをされているときもありますが、もうちょっとしかりというか、定期的にでもいいので、移住・定住を促進する月間なりを持って、分かりやすく表に出してほしいなと思っております。

私もしかり勉強して、表に出せると、何か示せるものがあつたらしかり示して、分かりやすく伝えていきたいなと思っておりますが、一人一人が営業マンになって壱岐市に住んでくれる人を増やすことは必要だなと思って、この3つの人口に関してちょっと説明をさせていただきました。

市長もおっしゃいましたが、それぞれの人口の対策というか、交流、定住、関係人口をバランスよく活用することで、地域の持続可能な発展を促進することができると思います。それによって、人口を増やす可能性があるのではないかなと改めて思いました。

この関係人口、本当にちょっと分かりにくいんですけども、人というよりは、壱岐市を経済的であったり、いろんなアイデアを持って支えてくれる人だと思っていただけると分かりやすいかなと思います。

人口減少によっていろんな問題があるということ、先ほど部長も答弁されました。山川議員の答弁にもありましたが、公共施設の規模とか、そういう縮小だったり、市の職員の削減をしなければいけない可能性もあるし、そして私たち議員も定数を削減しなければいけない可能性も十分ある。そして、学校の統廃合もしなければいけないことになるかもしれないということ。日本中、人が減っている状況なので、この規模縮小だったり削減だったり、統廃合というのは避けて通れないことだと思います。

しかしながら、そういう状況にあっても何が必要かなと思いました。今回、人口減少のことを考えると、いろんなことを考え過ぎてよく分からなくなってくるんですが、一番、何が大切かなと思うのは、人が減ってもやっぱり元気があるというか、活力がある島にしなければいけないかなと思いました。

正直、人は減っていきます。ただ、人が減ったからといって悲観的になるのではなく、活力があってみんなが元気で、壱岐の島をよくしようという思いがあれば、人が減ったとしても元気があって、活力があって、人が住みたくなるような島になるんじゃないかなと思いました。

人口減少の問題でどういう対策するのかということで、元気があって活力がある島であることが大切というのも答えになっていないかもしれませんが、部長の答弁の中に、伝統行事とかそういうのがなくなる可能性があるということをおっしゃいましたが、総合計画の中にも祭りがなくなるということで、若干、その絵は、山笠の絵だったと思うんですが、それがなくなるよというような感じのイメージの絵がありましたが、決してなくすことはしないと。私も、山笠に関わる人間として、地域の祭りがなくなるということは、今さっきも言いましたが、活力がなくなってしまって、その地域は元気がなくなります。人が減ったとしても維持できる方法を考えて、その地域にある祭りや伝統行事は絶対残さなければいけないと思いますし、少ない人数になったとしても、それはしっかり維持していく方法を考えなければいけないと思います。

行政側が関わるそういう行事というのはなかなか少ないんでしょうけども、何が言いたいかというと、人が減っても、財政面で厳しくなったその地域の祭りや伝統行事に少しでも手を携えてあげる施策を考えてほしい。これ、お金だけじゃないんです。補助金だけの問題ではなくて、それを盛り上げるための広報だったり、職員さんには申し訳ないんですけども手助け、職員が出て、その地域を盛り上げるために人手を出すとか、そういうふうな関わりをぜひ持っていただいて、人は減っても活力があって元気がある島にするためにも、地域の伝統行事や祭りは絶対なくさないぞということをぜひやってほしいなと思っております。

答えにくいと思いますが、そういう地域の伝統行事や祭りの維持に関して、やはり必要性があるということを感じていただきたいと思いますが、市長か教育長か、部長か、答弁いただきたいんですけども、どなたかありますか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 赤木議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、島を維持していくということが重要だと思っております。ですので、先ほどの2万人を維持し続けるという目標にしているところです。

ただ、前5万人いたこの壱岐の島が2万人で維持できる島にするというところで、今後、そういった施設の集約化等は必要ではないのかなというふうには思っておりますが、それ以上、減らさない。2万人で維持し続ける。そういう体制に、今から特にこの5年間は変わっていくべきところが、私の考えている壱岐新時代というところにもなってくるのかなというふうに思っております。

先ほどの元気がある、活気があると、これが私も一番だというふうに思っております。それを生み出すのが、まさに関係人口の方たちなのかなというふうにも思っております。

よく、エンゲージメントパートナーの企業の方とかに聞く中で、私が言うのもあれなんですけど、「何で壱岐に何回も来てくれるんですか」と言うと、やっぱり何か元気があるとか、あとは機嫌がいい人が多いとか、結局、そういう人の魅力であったりとかというところは、また人が集まってくる中でも、やはりプラスの面というか、イメージがあるというのは必要だなと。

先ほどの山笠の話じゃないですけども、そういった中で一律に全て集約するというわけでもないと思っておりますし、地域ごとに、特に武生水で行くと、郷ノ浦祇園山笠への思いが多分、ほかの町よりも強いのはもちろんだと思うんですけども、そういった地域ごとに大切にしたいもの、続けたいものを取捨選択して、そこに力をかけれるようにするためにまちづくり協議会があるというふうに思っております。

壱岐市としても個別に対応じゃなくて、まちづくり協議会に、地域の中で大切にしたいこと、元気にしたいことを優先的にやってほしいということで、ある意味、市民、その地域の皆様を組織化しているというようなイメージでおりますので、まちづくり協議会も含めて、山笠は商工会等でもやっていますけども、その地域の特徴というのは守っていかなければいけませんし、それがまた、人が集まるきっかけになるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 市長はもう、各4つの町の特色を考えられた最初の公約もありましたが、3月末にプロジェクトが動き出すということですので、それもやっぱり、地域の活気

を生かしたプロジェクトになるんじゃないかなと勝手に思っておりますが、改めてこの交流人口、定住人口、関係人口、市民の方からしたら分かりにくいと思うんですが、観光によって交流して、壱岐を感じる方が1人でも多くなってほしいということ、ちょっと、観光に関しては1つ提案がございます。

これは声をいただいたんですが、やはり、年間通しての壱岐市の観光、どうしても夏のシーズンだけになりがちなところがあるし、それをやっぱり1年間通して、壱岐市の観光、島の中が年間を通して観光地であり続けるような取組を、改めてやっぱりすべきではないかなというところは一つ、ちょっと提案させていただきます。

そして、この関係人口、そのエンゲージメントパートナーシップという横文字が非常に分かりにくくて、「何じゃ」という声もあるんですが、分かりにくいんでしょうけども、それによって壱岐を知らなかった企業の人たちが壱岐を知って、それを住みたいという気持ちに変えさせて、壱岐の人口を増やそうというところにつながるわけです。だから、本当に必要な取組だということをやっぱり理解してほしいなというところです。

私たち一人一人にできることが本当にあるということを先ほど言いました。何かのきっかけで関わった方たちに壱岐に住んでもらうために、皆さん、市民一人一人、私も含めてつなげていけば、きっとというか、人口1人でもいいから増える可能性があるということ。この交流関係をつなげて、移住・定住につなげるというところ、しっかり今後も、私も含めて頑張っていきますので、市長含め、一緒に皆さんで取り組んでいきましょう。

最後に、人口減少というのは、私たちの社会に深刻な影響を及ぼす問題ということは皆さん、承知だと思います。それによって労働人口の減少や、それによって経済の停滞を招くということになりかねません。若年層の減少によって、企業や商店は人材を確保することが難しくなって生産性が低下しますと、この結果、税収が減少したり公共サービスの維持が困難になったり、学校の統廃合だったり、議員定数の削減だったり、そういうことをしなければいけない状況になります。

次に、地域社会の衰退も見逃せないというところですが、人口減少することで商業施設や医療機関、教育機関が次々と縮小されてしまうのも現実になるかもしれません。住民生活が悪化することも十分予想されます。

しかし、その中でおいても、先ほども言いましたが交流人口や関係人口をつなげて、移住や定住につなげることは十分できることだと思います。市民一人一人、私たち一人一人が人口を増やす努力をしなければいけないし、先ほど来のお話で、関係性を持った人たちに壱岐に住んでもらうということは誰でもでき得ます。そういう方法で人口減少を止めていく方法ができるということです。

私ももう55歳なので、出産、嫁を含めてもう、子どもを産むことというのはかなり厳しくなってきました。しかしながら、この人口減少をすごく考えていく上で、関係人口を取り込むことによって人口を増やすことは本当、自分でも可能だなということは感じました。一人一人ができることを今、改めて考え直して、壱岐の人口減少を止めることをみんなで頑張っていかなければいけないと思いました。

答えがなかなか出にくいですが、一人一人できることがあるということを今日しっかり提案させていただいたと思います。毎回、ちょっとこのような提案型で申し訳ないですが、一人一人の意識をしっかり持つということと、今年度の新しい予算、そういう交流、定住、関係人口の予算にもつながっているところがありますので、そこをみんなしっかり理解して進めていかなければいけないし、進むためのお手伝いを、私たち議員もしっかりしていかなければいけないと思いますのでよろしくお願いします。

何回も言いますが、一人一人、みんなそれぞれ人口を増やす努力を一緒にしていかなければいけないなと思いましたので、よろしくお願いします。

以上で、私の一般質問を終わります。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を1時50分といたします。

午後1時42分休憩

-----  
午後1時50分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、4番、山口欽秀議員の登壇をお願いします。

○議員（4番 山口 欽秀君） 4番、山口欽秀が今議会最後の一般質問を務めさせていただきます。

今、私は市民の皆様に対して暮らしのアンケートを行っています。そのアンケートに寄せられた切実な市民の声を取り上げて、今回の一般質問をさせていただきます。篠原市長の施政方針にも関わっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、地域交通対策についてお伺いいたします。

篠原市長は施政方針で、対策を求める声が大きくなっている地域交通や医療の課題に着手いたしましたと述べています。昨日も他の議員からも質問があったところですが、どのような取り組む計画かお伺いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山口欽秀議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

地域交通対策につきましては、先ほど、今、言われましたように、昨日の清水議員、武原議員の一般質問の答弁で申し述べましたので、重複するかと思えますけれども、御理解いただければと思います。

第3期壱岐市SDGs未来都市計画において、一人一人の移動ニーズに応じた交通サービスが提供できる体制を目指し、オンデマンド交通や日本版ライドシェアなど新たな移動手段も含めて、地域にとって最適な体制の検討を始めております。

令和6年度につきましては、壱岐交通様に御協力をいただきまして、路線バスの運行状況と、市で管理しております初山・箱崎のコミュニティバスの運行状況、島全体の人口分布、高齢者比率のメッシュデータなど、それに合わせまして、携帯電話の位置情報データを用いた人流データを組み合わせて分析を進めておりまして、移動ニーズの多い幹線は路線バス、ニーズの少ない路線はオンデマンド交通に切り替えた場合、どのような状態になるのかのシミュレーションを行っているところでございます。

令和7年度につきましては、このシミュレーション結果も踏まえて、期間満了となる地域公共交通計画の策定に取り組みながら、交通事業者の皆様とともに、どうすれば市民皆様に寄り添った地域交通が実現できるかの話し合いを進めていきたいと考えております。

具体的な取組というのは、まだはっきり決まっておりませんが、地域公共交通会議と併せまして、地域公共活性化推進協議会、活性化協議会のメンバーには、観光関係でありますとか、地区公民館関係、老人クラブ関係、婦人会、青年団などの各種団体の方を協議会の委員として選任をさせていただきまして、多様な御意見を聞きながら、そのニーズに合った形で進めていければというふうに、今現在は考えております。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） プランの問題ですね。7年度中に、今、言われたようなことを進めて、じゃあ、いつ、昨日言われたように、市民ライドシェアとか、それから、乗り合いタクシーとか、具体的に動き出すそういうめどはどのように持ってみえるのか。その具体的なプランを教えてくださいませんか。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山口議員の再質問にお答えをいたします。

まず、令和7年度において公共交通計画を策定をいたしまして、できれば8年度に、まずモデル地区として導入いたしまして、その結果を踏まえて、早ければ9年度には実走ができればというふうに考えておりますが、実走をするには、自治体がやるのが一番早い手段ではありますけれども、路線バス、そして交通事業者、タクシーの事業者等々の経営の部分もありますので、その辺りを勘案しながら進める必要がありますので、予定では8年度に実証実験、そして、9年度に実走ができればということで、今現在は考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 今、市民の中に、地域交通をもっと充実してほしいと、そういう声が、市長自身もこの中で対策を求める声が大きくなっていると、そういう受け止め方ならば、もうちょい早いテンポでの取組が必要だと思います。なぜかというと、全国的にいても、交通弱者のための取組が一気に進んでいるからです。コミュニティバスだったら、もう早いところだったら30年前からやっている、そういうところもあるわけですから、そういう面では壱岐はかなり遅れていると。そういう実態をやっぱり考えて、今、言われたように、7年度中に計画して、8年度でというようなじゃなくて、もっと前倒しで、やっぱり早急な取組を求める、それが市民の声だと思いますが、どうですか。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山口議員の再質問にお答えをいたします。

言われるように、確かに高齢者の方でありますとか、学生さんでありますとか、交通弱者と言われる方々が多くおられるということは十分認識をいたしておりますので、今、山口議員が言われるように、早い段階で社会にそれが実走できるような形で、できるだけ早く取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） よくPDCAサイクルでやっていくんだというふうに行政の方は言われますが、そういう点で、Pの面で、プランの面で、やっぱり今の実情に合わせた計画をしっかり持って、取り組む体制をしっかり持って、早期に実現をしていただきたい。もう全国には至るところに例があるわけですから、参考例を十分つかんでやれば、十分壱岐に合った、そして、壱岐の市民にとって役立つ、そういう交通対策をつくり出すことができると思いますので、ぜひ、市長、率先してやっていただきたいなというふうでお願いします。

じゃあ、次に、子育て環境の充実について伺いたいと思います。

これまた篠原市長の施政方針の中で、認定こども園の開設を含めた環境整備に取り組むという

ふうに言われております。認定こども園の建設はずっと言われながら、1つでとどまっている、こういう状況ですので、どのような取組が今後、壱岐第4次総合計画の中で進んでいくのか、ぜひ具体的な計画をお示し願えますか。

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部長。

〔市民部部长（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部长（吉田 博之君） 4番、山口議員の御質問にお答えいたします。

12月の会議の中でも、取組の一部については答弁させていただいておりますが、御質問の子育て環境の充実について、ソフト面、ハード面、この両側面からその取組、それから、今後の予定する計画について答弁できればと思っております。

まず、へき地保育所の閉所につきましても、施設の集約化、これにつきましては、施設の老朽化、園児の減少といった状況下において、よりサービスが高く、施設も新しく、集団での保育の提供といった、より保育環境が充実した場への移行というふうに考えております。加えて、専門職不足が慢性化している中、施設の集約化により、保育士を効率的に配置することで、加配が必要な園児へ対応するなどの取組も行っていきたいと考えております。

また、職員の研修機会を確保するとともに、保育現場でのデジタル化を進めることによって、これまで以上に子どもに寄り添い、保育にかける時間を確保する。このことも、保育力の向上と質の高い幼児教育の定期サービスは、保育環境の充実につながると考えております。

次に、認定こども園の開設を含めた環境整備につきましても、民間・公立による開設の2つについて同時に進めていながら、2029年までに1施設の整備を目指したい。12月の会議でもお話ししておりますが、この考えについては変わっておりません。

まず、民間の状況でございますが、現在、市外の2事業所のほうから連絡がありまして、壱岐市の現状についての情報提供をそれぞれ行っているところではあります。また、市内の1事業所より、民間保育所の開設の相談があっているというのが今のところの現状でございます。

次に、公立につきましても、教育委員会で進めてあります勝本幼稚園、霞翠幼稚園の統合計画の中で、勝本保育所との一部サービスの連携もしくは運営ができないか、これについては、長崎県も含め協議を進めていくことといたしております。今後、今の言ったような教育委員会との連携をしながら、壱岐市子ども・子育て会議の意見も伺い、適正に取り組むこととしております。

今後とも、保育の量と提供体制の見込み量を見極めながら、その時々々の社会情勢や実情に応じた保育所運営の在り方と、第4次総合計画に示す政策達成目標であります認定こども園の整備のために、関係部署とさらなる連携をこれまで以上に図っていきたいと考えております。

以上でございます。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 認定こども園の開設については、第2次壱岐市総合計画の中でも認定こども園を4と、それから、第3次壱岐市総合計画では4というふうに掲げて、石田認定こども園を造ったということですが、第4次になると、その4つの目標が2になっているわけですが、今の答弁だと、2になったとしても2029年度までだと。総合計画をやっぱり速やかに進めて、子育て環境をどう充実するかという観点があるのかということ、私は疑問に思うわけですよ。市長は、一緒に前へと、幸せを実感できる壱岐をというふうに言われて、そして、人口を減らさないようにするんだということは言われるわけですが、具体的なそういう緊張感というか、その取組の点で、2029年度までに認定こども園を造りますよと。そんな悠長な話では、やっぱりこれまた先ほどのと一緒に、やはりいけないと思う。とりわけ沼津のへき地保育所も閉所して、郷ノ浦のほうも閉所を6個やったわけですから、それに代わる認定こども園の建設を子育て世代は待っているわけですよ。それに応えるためには、今年度こうして認定こども園いつまで造りますよという、それも2029年度まで何となく造りますよじゃなくて、やっぱり市が率先して計画を持って造る計画、市民に示すべきじゃないかなと思いますが、どうですか。

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 山口議員の追加の御質問にお答えいたしますが、まず、今の答弁でもお示ししましたとおり、教育委員会が進めてあります、まず、勝本の勝本幼稚園、霞翠幼稚園、これの統合計画に合わせまして、勝本保育所と一緒にサービスの連携等ができないかというふうに考えております。これは長崎県との調整も必要ではございますけども、その中でうまく今の制度に合った体制ができれば、新たな認定こども園としての整備も可能ではないかというふうな期待もいたしております。そういった意味で、先ほど2029年までというのは、その計画書の中で、まず、1を2とすることで答弁いたしておる関係でありますので、2029年にその動きをするということじゃなくて、先ほどの答弁にありますように、7年度当初からその分については相談をしていくと。その中できちっと法律的なものとか、そういうところできたときに予算が必要があるとかいうところになりますと、当然また議会のほうにもお示しいたしますし、その前に、先ほど言った子ども・子育て会議のほうにも諮るということで考えております。

また、その前の中に話をしましたが、既に民間のほうからも幾つか、現在は2事業所でございますが、壱岐市の現状を聞きたいということで来ておりますので、そういった話もしているということでございます。民間の認定こども園ではないですけども、認可保育所を建設も考えている事業所もあるということも聞いております。その事業所におきましては、多分将来的には、こども園のことも考えてあるかと思っております。

先ほど最後にも述べましたけども、やはり人口増加のための努力はいたしますけども、この現状、人口減少の中でどうやっていくか。前回の議会でもお話ししましたけども、確かに4つ造ること自体が本来正しきべきものなのかというのも、先ほど言いましたけど、その時々々の社会情勢ということで考えております。

そして、今ある施設につきましても、当然老朽化した施設については、今回のような閉所を行っておりますけども、新しい施設がある中で、また今、新たに新しく造るのかという考え方もあります。特に新しく造るところにつきましても、造ってまたすぐ移転とか統廃合ということは難しいと思いますので、慎重にいきたいというふうに考えております。民間の動向、民間事業者の動向も考えながら、民間につきましても、いわゆる経営という部分もありますので、そういったところも踏まえながら、公立は公立としてのどういう役割をできるかというふうに考えていきたいと思っておりますので、議員のほうで指摘がありましたが、2029年まで待ってられないよって話じゃなくて、やるべきことは早急にもやると。それが先ほどの答弁でありますように、県との協議も進めますと。身近な教育委員会とのほうも既に連携を取っていくということで、御理解していただければと思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 郷ノ浦のへき地保育所をこの間、閉所したわけですから、保育環境としては、郷ノ浦が以前と比べてもっと充実すべきだと、そういう流れの中で、郷ノ浦に認定こども園を造ろうと、そういう話が大きくあったわけですね。この場に来て勝本だと、そういうふうにまた計画が揺れるというように私は思います。そういう点で、先ほど言いましたように、計画をしっかり持って、いろいろ話があるから、ずるずるというふうに計画が定まらないことは、やっぱりそれは市民にとってはよくないという点で、やっぱり計画を持って、ぜひ今度、7年度中これだけ持って、その次はこうするという、そういうプランをしっかり示していただきたいというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

次に、3点目に移ってまいります。市道の管理についてお伺いいたします。

これまた篠原市長が施政方針で、除草作業の負担権限を図ることを目的とした支援策として、バックホウ、タイヤショベルに加え、今年より2トン以上のダンプトラックの補助をすると、こういうふうに施政方針でやられて、予算化もされているようでありますが、これは一歩前進というふうに評価をいたしますが、今後のことを含めて、ますます高齢化が進む中で、このような支援でいいのかという点で、今後のことを含めて、この市道管理についてどのようなお考えかお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

〔建設部部長（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部長（平本 善広君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

除草作業の負担軽減を図ることを目的とした支援策が、高齢化が進む公民館にとって十分な支援となりますかという御質問でございます。

議員御承知のとおり、本市が管理している市道の実延長は1,328キロに及ぶことから、地元自治公民館の御協力をいただきながら維持管理に努めているところでございます。

市道環境保全事業につきましては、市道維持管理に対し御協力いただいている自治公民館への支援と位置づけておりますが、自治公民館が管理する市道延長が約1,057キロでございますので、早々に十分な成果を得ることは難しいと考えております。

現在、自治公民館に依頼している市道維持管理につきましては、1メートル当たり16円の維持管理業務補助金を交付し、作業の効率化及び作業負担の軽減を図ることを目的に、機械借上料といたしまして、タイヤショベル、バックホウの作業用車両に対し、1回につき1万円の補助金を交付しております。

議員おっしゃられましたように、令和7年度からは、自治公民館からの要望が多くございました2トンダンプに対する補助を追加する予定でございます。また、自治公民館の市道維持管理に係る負担軽減といたしまして、さらには、交通環境の整備、道路の景観にも配慮した防草対策の第一歩として、1級、2級の幹線道路の中で、自治公民館が管理している道路を優先的に、張りコンクリート、防草シートの整備を予定しております。

山口議員御指摘の自治公民館にとって十分な支援に少しでも近づけていくために、本事業を進めていく中で、令和7年度中に自治公民館に対しアンケート調査等を実施し、市道維持管理に係る御意見等を伺う予定といたしております。

その結果を踏まえ、令和8年度以降につきましても、長期的な計画とはなりますが、自治公民館に対する作業負担軽減策として、支援の充実を図りながら、行政と地域が協働で取り組む持続可能な市道維持管理を進めてまいりたいと考えております。

〔建設部部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 地域の公民館にも規模が大小ありまして、小さいところだと、もう10軒も満たないというところが地域を維持していると、そういうのが沼津でもあるわけですよ。

そういう中で、アンケートに寄せられた声で、こういうのがありました。近年、地域住民の高齢化のため、地域インフラの維持が不可能になっています。地域社会への補助金ではなく、行政が直接地域インフラの維持管理を行う時期に来ていると思っております。こういうふうな切実な声な

んですが、この声に対してどう答えられますでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 山口議員の再度の御質問にお答えをいたします。

地域によっては、やはりマンパワーの不足というのが、近年、建設部のほうにも相談として寄せられてきているところがございます。そのような状況を少しでも改善するように、できる策の一つとして、先ほど申し上げましたが、これは1級、2級の幹線道路を優先的にいきたいと思えますけれども、そののり面の一部につきまして、市のほうで張りコンクリート、もしくは防草シート、これも予算には限りがございますので、優先順位はこちらのほうでも慎重に決めていきたいと思っておりますけれども、そういったことをすることによって、少しでも市道の維持管理の延長を、負担を軽減を、そういったことで負担を軽減をしていきたいというのが一点と、また、自治公民館においては、地元の市道についてそういった状況にある場合は、できるだけ自治公民館の御協力はいただきたいわけがございますけれども、個別に建設課のほうにも相談をいただけたらというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 高齢化の中で地域が維持できない。今、言われた道路ののり面等の管理は、そういう工作物で一定の防止もできるだろうと思いますが、道にかぶさってくる木の枝の処理、高所伐採が、やっぱり地域の課題として、高齢化になると、今、高所車が来て刈ってくれて、そして下で片づけると、そういう形にできる場所もありますが、そういうのがなかなか取り組めないという自治公民館もあるし、その地域が広過ぎて、そうしょっちゅう取り組めないと、そういう実情があるというのは多分御存じだと思いますが、そういう中で、今、言われた建設課がちょっと仲介をして、一般業者も含めた支援を、今後の予算の問題になりますが、ぜひ拡張していただきたいということでもあります。そういう形での市の支援があって、住民が協力すると、そういう形がもっとこれからも求められるんじゃないかなということだと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次に行きます。次に、有害鳥獣被害防止対策について伺います。

農業経営の安定に関わって、カラスの被害の状況はどうなっているんだろうかと。最近、カラスの数がとりわけ増えているのではないかなというふうに思いますので、これも農業法人の方から困るとという声がありましたので、質問させていただきます。被害対策、どのような取組になっているのかお伺いいたします。よろしく願いします。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、カラスの農業被害の状況をどう考えているのかとの御質問でございますが、被害状況につきましては、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の規定に基づき、野生鳥獣による農作物の被害状況調査を実施しております。その調査項目に、鳥獣種類別に被害を受けた農作物の被害面積や被害量、被害金額がございまして、調査方法は、JA等関係機関や農家からの聞き取りにより把握に努めるものというふうにされております。

本市におきましては、カラスの農業被害は、水稻の倒伏、飼料作物の被食被害がほとんどでございますが、農家からの駆除依頼に対応をしていただいております壱岐猟友会からの聞き取りにより把握しているところでございます。

直近3か年の被害状況調査の結果でございますが、令和3年度が駆除依頼件数が31件でございまして、被害面積72.5アール、令和4年度が25件で35アール、令和5年度が19件で39アールでございます。しかしながら、農家からの被害報告があった場合のみの集計でございまして、そのほかにも把握できていない被害もあるのではないかとこのように考えております。

また、水稻や飼料作物被害に加え、牛の飼料を食べ荒らしたり、牛舎の中でふんで汚すといった畜産における被害も年間を通じて確認されており、問題であるというふうに認識をいたしております。

次に、その被害対策にどのように取り組む考えかとの御質問でございますが、鳥獣の捕獲には、狩猟免許や専門的な知識が必要であることから、壱岐猟友会を構成員とした有害鳥獣駆除の実績がある壱岐地域鳥獣被害防止対策協議会に業務委託し、銃器による駆除を実施いたしております。

これまでのカラス駆除の実績でございますが、壱岐市として取組を開始しました平成16年度が3,460羽と最も多く、平成27年度には2,000羽を下回り、直近3か年では、令和3年度が787羽、令和4年度が571羽、令和5年度が589羽でございます。駆除数が減少している原因は、獣猟の免許保有者の減少、すなわち駆除に従事していただいている方の減少が原因の一つと考えております。平成16年当時は32名でしたが、現在は19名まで減少しており、従事していただける方の確保が今後の課題であると認識しております。

今後におきましても、壱岐猟友会や壱岐地域鳥獣被害防止対策協議会等と連携し、獣猟の免許保持者の確保を図りながら、関係機関とも協力し、被害防止に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 今、言われましたように、カラスの捕獲が平成16年度は

3,000羽越しているのに、直近はもう1,000羽を下回っていると。こういう事態が続けば、当然カラスはどんどん卵を産み、新しいひなをつくってということですので、やっぱりカラスの状態に合わせた捕獲体制が不十分だというふうなことですよね。それはもう猟友会の方が減っていると、そういうことということですが、刈田院を見ますと、WCSの種をまいたら、もう田んぼが真っ黒くなるぐらいに朝からカラスが来るという状態ですよね。様子を聞くと、種を食って、また新芽が出ると食べると。だから、あそこは鳥獣保護区ですよね。ですから、もう追い払うしかないというんで、空砲をバーンと撃って追い払って、田んぼからちょっと行くと、またカラスが戻ってくると。そういう繰り返して、もう困ると。こういうことですので、その辺り鳥獣保護区であるということ解除したりとか、そういう抜本的なカラス対策というのは講じられないのでしょうか。どうでしょうか。撃つということだけなんではないでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 再質問にお答えをさせていただきます。

今、言われますように、やっぱりカラス対策というのは、銃器——鉄砲ですね——あたりで駆除するのが一番効果的だというふうに思っておりますけども、そのほかにも箱罟であるとか、いろいろな手法はあると思っておりますけども、なかなかカラスも頭がよくて、なかなか捕まらない、なかなか追い払いしても、また戻ってくるというような状況がございます。鳥獣保護区等の問題につきましても、今後ちょっと研究をさせていただきたいと思っておりますけども、やっぱりカラスも減らしても、なかなかほかのところから飛んでくるというようなこともございまして、なかなか難しい問題であるというふうに捉えております。

今後、農業被害が少なくなるよう、私たちも関係機関とともに検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 今年の刈田院のWCSの収穫は、もうかなり深刻な事態じゃないかなと思うんですよね。カラス駆除、銃で撃つだけじゃなくて、あるところではカラスの巣を落として卵を、産んだやつを潰すと、そういう対策も含めてやっているようなこともありますので、ぜひ抜本的な取組が必要かなと。増え過ぎたカラスということで、やはり対応をしていただきたいなと思います。

では、最後、5点目の質問ですが、市民に寄り添う市営住宅について伺います。

安心して暮らすためには、住居が重要であります。必要とする市民が市営住宅に入居できる、退去するに当たっても安心して退去できる、負担がかからないのが大切ではと思うわけです。

そこで、市営住宅を退去するに当たっての点ですが、一律に市は、退去条件として、畳の表替

え、ふすまの張り替えを求めます。これはどうなのかと。改善すべきではないかなと考えますが、お考えはどうでしょう。

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

〔建設部部長（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部長（平本 善広君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

市営住宅を撤去する際の畳の表替え、ふすまの張り替えについての御質問でございます。

通常、賃貸住宅を退去する際には、部屋を借りたときの状態に戻すための現状回復費が発生をいたしますが、入居時に敷金等を支払っている場合、敷金で賄われることも多いと認識をしております。

市の公営住宅は、住宅に困窮されている方に低廉な家賃で住居を提供しており、家賃には消耗等による修繕費は含まれておりません。また、入居時に敷金として家賃の3か月分を納入していただいておりますが、基本的には退去時に還付をいたしております。

壱岐市営住宅条例第28条、修繕費用の負担では、住戸内の主要な施設を除き、畳の表替え、破損ガラスの取り替え等の軽微な修繕に関しては、入居者において行うことを定めております。住宅の入居決定後に入居者に対する説明会を開催し、また、事前に部屋の現状確認と、退去をする際には、入居期間の長短にかかわらず、補修等については自己負担で行う旨の説明を行い、誓約書を提出していただいております。

入居されてからしばらくは、居住されることを想定とした管理運用の基準を定めておりますので、基本的には畳の表替え、ふすまの張り替えにつきましては、入居者の個人負担をお願いをしておりますが、入居後にやむを得ない事情等により、短い期間での退去等の際、ふすまにつきましては、山口議員御指摘のように一律ではなく、使用状況により張り替えの判断基準を設けるなどの検討をしてみたいと考えております。畳につきましては、次の入居者への配慮も必要でございますので、入居期間の長短にかかわらず、退去時には畳の表替えをお願いしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〔建設部部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 今、言われた対応は、今後そういうふうにするというふうに変えたという御答弁ですね。実際、私がこの市営住宅の退去に関わったものですから、その中で感じたことです。畳の表替え、3年、4年住めば色が変わるといようなことがあるし、ふすまについてもそういうことがあるわけですが、短期間、3年、4年だと色は変わりますけども、そう痛む状態じゃないと思うんですね。今回、規定に沿って畳もふすまも張り替えてくださいという

ことであります。それは規則だからしょうがないというふうに市民の方は受け取られますけれども、畳の表替えについては1畳4,500円ですよ。6畳ありますから2万9,000円ぐらいで、3万円弱です。それから、ふすまの張り替えについては、1つ2,000円です。6枚ぐらいありますから1万2,000円。6畳大きさがありますから、ちょっとまだ請求書が来ていませんから分かりませんが、1万円超すぐらい。そのくらいの退去に当たって必要なわけですよ。市民にとって、入ってぎりぎりの生活されているのに、転居とかいろいろな事情で市営住宅を退去されるのに、それだけの負担が急にかかるわけですよ。これは、これまで早く改善すべきではなかったかなというふうに思います。

敷金についても3か月ということ、今、言われましたですけども、一般はどのように、今、敷金とか畳の表替え、ふすまの張り替えはどうされているか御存じですか、市の部長さんとしては。把握はされていないですか。

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 山口議員の再度の質問にお答えをいたします。

一般の賃貸住宅でありますと、同様に3か月分ほど敷金は徴収されることが多いと思っております。そして、退去時には、その状況に応じて、部屋の中のクロス貼りであったりとか、そういったものの修繕費用等々を控除されるケースも多いと、その敷金を利用して修繕を行うということも多いということを聞いております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 民間も様々な市民の要求に応えるということだと思います、私が聞いた不動産屋は、敷金は2か月分です。そして、畳の表替えとか、ふすまの張り替えは頂かないと、待機時に当たって、そういうふうにやっていますと。ただ、よっぽどひどい状況のときは、入居者の方と相談をして弁償なりをしますが、基本的にそういう弁償は求めないと。長年利用されて痛むのは当然だというふうなことでの対応だということなんですよ。昔は、弁償だとか敷金をもってそれで充てるとか、そういうのもありましたが、最近は、敷金も取らないようなところも生まれているようなニュースもありますし、そういう点で畳の表替えも、今回入居、退去されとった方は4年、5年なんですよ。畳の色は変わっていますが、ほとんど傷んでいない。色は変わりますが、それから、確かにロッカーとか置いてあったところは色がちょっと変質はしていますが、新しい人が入居して生活に困るということはない状態なんですよ。それでも畳については張り替えないかと、そういう判断ですか。

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

今回、畳やふすまの張り替えについて、私どもも判断基準として他市の状況もちょっと調べて、確認できる範囲でホームページ等で確認をさせていただきました。県内各市町において市営住宅等々管理されてあるわけですが、その多くが、もう畳、ふすまについては必ず張り替えるといったところがやはり多いでございます。そういった中で、今回、山口議員からの御質問を受けまして、壱岐市としましては、従来、畳やふすまの張り替えというのはお願いをしてきたところでございますけれども、その特別な理由、先ほど申し上げましたように、入居期間が極端に短いといったような状況におきましては、ふすまの張り替えについては、職員のほうで確認後、大きな傷等、汚れ等がない場合は、そういった判断も必要ではなかろうかと考えております。しかしながら、畳につきましては、もう生活されてある中で、やはり次の方への配慮、そして、衛生面も含めたところでの配慮も必要になってまいりますので、畳の表替えにつきましては、入居期間の長短にかかわらず、表替えはお願いをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） やっぱりそこは柔軟に、他市がやっているから壱岐市もそのまま続けるんだじゃなくて、やっぱり民間がやっているじゃないですか。何でそういうことが民間がやるかという、市民生活が大変なのに、退去するときに4万幾らも畳の表替えで出費が出るというのは、やっぱり市民にとってサービスじゃないんですよ、それは。畳は、確かに誰が使っているからじゃなくて、じゅうたんを敷いてあるとか、それから、畳もやっぱり拭けばきれいになるじゃないですか。そういう意味で、よっぽどひどい畳の状況、よっぽどひどい壁とかふすまの状況じゃない限り、弁償は求めないという立場にやっぱり転換すべきだと。ぜひそういう結論を検討していただくということで、やっぱり安心して市民が市営住宅を利用でき、安心して退去して、新たな生活を踏み出せるように市のほうが応援すると。それで、これからいろんな定住者とか交流人口が増えるとか、いろいろ新しい市民も増えるためにも、市営住宅のそういう管理を進める上で、やっぱりこれまでの、ある面では改善すべき点だと思いますので、ぜひ市長の英断をもって、僕は英断だと思いますよ。そう大きいことじゃないと思うんで、ぜひお願いと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほどからお話してはいますが、この市民住宅、市営住宅に関しましては、住宅に困窮されている方、なるべく安く提供をするというところで、敷金を返すというふうにしております。民間は、敷金の中から畳の表替え等を費用を出していると。それよりも、ちゃんと返して、ただ、その分は変えてくださいと。それを急に言われても困りますので、ちゃんと説明して、誓約書を

頂いて借りていただいておりますという状況でございます。

先ほどから議員おっしゃるように、安心して使えるようにするためにも、自分のことだけではなくて、次、借りられる相手のことも考えていただければというふうに思っております。言いますように、一部、ただ、一律というのも私もよくないと思っておりますので、ふすまに関しては、ちゃんと状況を見ながら対応するというので、ほかの市町とは違う、壱岐市としての柔軟な対応というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 市長、慎重ですね。やっぱり新しい流れをつくりましょうよ。そう言っているじゃないですか。ぜひ、その新しい流れというのは、やっぱり市民がホッとする、そういう市の対応ですよ。今回退去された人は、4年住んでいて、ほとんど豊痛んでいないんですよ。もったいないですよ。そういう実情を加味した対応を、ぜひ市全体で考えていただくことを求めて、質問を終わります。ありがとうございました。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、山口欽秀議員の一般質問を終わります。

---

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これで散会いたします。皆さん大変お疲れさまでした。

午後2時38分散会

---